

八、翁の妻及實子

妻妙得

妙通は後妻か

翁の室妙得は、慶長六年三月廿九日、翁の四十四歳の時歿せり、後翁は後室を迎へしが如し、光悦寺過去帳に「妙通、光悦内方、五月二日」とあるは、即ちそれなるべし。

翁には數名の實子ありしが如く、光悦寺過去帳には「妙經、天正十一未閏正月廿五日光悦息女」「德善、元和九申十二月十三日光悦息」「三草院妙潤日惠、明曆三丁酉七月四日光悦息女」「片岡乘春先妻」「了心院利春、日陽、寛文十二壬子二月廿三日、光悦息女」「妙安、日泰、元祿三、十二月廿八日、光悦息女」「惠三、元祿十五壬午十月十日、光悦息女」「妙仁、十一月廿日、光悦息女」の七名を記せり。これによりて考ふれば、妙仁の歿せし年は不明なれども、妙經の歿したる時は翁二十六歳、德善の歿したる時は翁六十六歳、妙潤の歿したるは翁歿

女妙潤片岡家に嫁す

後二十年、妙安の歿したるは翁歿後五十三年、惠三の歿したるは翁歿後六十五年なり、されば妙經は先室妙得の所生にして天折したるものなるべく、妙潤は本名を「くす」といひ片岡乘春に嫁す、片岡家系圖にも「乘春入道室、本阿彌光悦息、くすと云法名妙潤三十二歳」とあり、これによれば妙潤は翁の六十九歳の時生れたることとなる、妙安、惠三、兩人も同じく翁の老年の出生にして此の二人は長命したるものなるべし、妙潤、妙安、惠三、何れが姉、何れが妹なるやはかり難きも共に後室の出に相違なし、息男德善のみ先室の出なるか後室の出なるか判定に苦む、されども先室の出なれば翁とさらに片岡家より光差を入れて家を繼がしむるに至るまじく、德善も後室の出にして早世したるものなるべし。以上の如くなれば先妻の歿したる際には翁一人の實子なく、既に光差を養子として其妻に光徳の女○翁の姉の子妙山を迎へ居れり、

光瑳の子光甫の生れしは、即ち翁の先妻の歿せし年六年慶長なり、かく翁は光瑳と妙山を養ふて家を繼がしめ、孫光甫、日允の出生を見るに至りしなり、妙潤等の子女いづれも翁が老年の出生なりしより考ふれば、翁の老を扶くるため年若き婦女を後室とし、て翁に侍せしめたるものなるか、前半生實子なくして寂寥を感じたる翁は、老年に至り子女の出生ありて一入家庭のにぎやかさを増しぬもの、如し。
以上翁の後室及び實子の事、妙潤のみは片岡氏家系と對照して明かなるも、其他は只光悅寺過去帳のみを基として判ずるものなり、然るに加賀本阿彌家述光悅傳には、光二が光心の養子光利に家を譲り嗣せておのれは別家せしことを光利感じ思ひて其長女を光二が子なる光悅にめあはせ光悅が妹をこひて己が子の光徳にぞめあはせける、光悅若くして其妻を失ひ後再びめ

とらざりしはそのゆえなるべしと見ゆ、翁が再娶せざりしは、さもあるべきことなり、されば其後室は正妻として再娶したるにあらざるにや、尙ほ考ふべし。

【本法寺文書】○本阿彌家系

丁寂院光悅日豫 大虛庵 寛永十四丁丑年二月三日
享 八 十 年
満理院妙得日藏 慶長 六 三 月 廿 九 日

二、翁の嗣子光瑳

并に光悅家と片岡家との關係

本阿彌光瑳は、片岡乘信入道の實子なるが、翁の養子となりて本阿彌家を繼ぎたり、これを光悅家の第三世となす、翁を親とし、妙山を妻とせる彼れは、資性温厚篤實、清廉潔白にして、空中齋光甫を子としてよく家風を維持し、幸福なる生涯を送れり、自らは書道に達したるに拘らず、ことさらに聞達を求むるを避けたる

光瑳片岡家よ
い入る

光瑳は温厚篤
實の長者

かきは我等○光仕たり、○下

【同】○上略光悦が鷹降いまだ新地御法度もなき折なれば、然るべき寺院を四ヶ所迄見立、經營の事を記す。一ヶ所は光瑳が才覺にて、法華の鎮所を建立す、常照寺○鷹降談林を置きし寺是なり。

光瑳と常照寺

【同】又我等○光十歳の頃、母に連れられ、數寄屋の道を出けるにかこひのくゞりに懸がね

光瑳の見られ
なば氣に入る
まじ

門より掛ありしを、我等竹連子より手を廻して明けんとしければ、見にくき事をする也、光瑳の見られたらば氣に入まじと叱られける、別てこうなきことながら、今に忘れず候。

【同】○上略務の人物

光瑳の潔白及
び小袖屋宗是
茶入の行衛

此茶入は程なく嫡子光瑳にとらせけれども、私には家督を下され候へば、妹に御取らせ候へと申、妹駕にとらせける、子孫の代に竹腰殿御所望にて、黄金二百枚給りける。

【光悦寺過去帳】

清心院光瑳日喜片岡乗瑳弟、光悦養子、寛永十四年丁丑十月五日

ホ、光瑳の妻妙山

妙山は本阿彌光徳の女にして、母は翁の姉妙光なり、翁の家に嫁して光瑳の妻となれり、溫柔貞淑にして慈愛の心に富み、一族の愛慕を極む、夫光瑳の温厚誠實にして謙抑の徳に和するに、妙山の貞操、加ふるに光甫日允等の孝を以てし、一家春風和煦の樂に満たされしと覺ゆ、翁は在世にこの家風の榮え行くを見たりしなり。

妙山家職を解す

妙山、性、敏、穎、家職○刀、劍の事を解して子孫に語り聞かせ、其修養を

勵ましむ、嫡男空中齋光甫、幼より家職に秀でたるのみならず、諸藝に堪能にして、本阿彌の家名を揚げしは、妙秀が翁を教養したるが如く、妙山の家庭教育與りて力ありしは、論なし、妙山亦信佛の念頗る篤く、夫光瑳歿後は、法華の首題毎日一万遍を唱誦した

妙山の家庭教育

りといふ慶安三年には洛中妙覺寺に住し唱題三昧に一生を終
れり、男日允が法華僧となりて功德一世に高かりしも、亦幼時妙
山の訓育の功多かりしなり。

【本阿彌氏世系】見空中齋光甫成も、末輝の妻、日允の母、其翁養ひ

光三 妙光光悦ノ姉
妙秀光徳ノ妻

日允

【本阿彌行狀記】

妙秀が子孫には世の常に替りたる者おほくあり、○中又妙覺寺の日允上人の母
は妙秀孫光室の姉なり、妙山と號す、八十に及ぶ迄一生の内終に聊も嗔恚なし、召
遣ふ女童の惡敷事有とも、にくしと言程の詞を終にいわず、我娘を無地走にする
しうとめ有と言者有ければ、何とて左様のこと有べき、女在にいたすことは我能
知たりと言故に、再ひいふ者なし、又召仕ふ若き女に盜人する者有し故に段々と
告知らせければ、我能知りたり十九廿の比は人にそゝなかされて惡心付者也、藏
納戸へも獨はやらす、たとへ物を取ればとて、何程のことか有べき、我方より出し

妙山が平常の
心がけ

妙山は決して
腹立てず

たらば其身に疵の付事也、又親の思ふ所も不便なりとて、其儘土藏へ人を付て遣
しける、人の耻をいたわり、盜すると知りながら、納戸へも入など致す程のゆたか
成心は耻、かしき也、唯々柔和にて智慧賢く、又常に家來共に申聞せけるは、賣物細
工人杯に銀を掛渡さば少々づゝおもく懸て渡すべし、懸合すして少々輕くは夫
を有のまゝに申、是程はまけよと申べし、少分の事に、人々の見かざる事なり。
一親類共の身の上に大きに腹の立事あれば、ケ様のにくき事あらば、いかに妙山成
とも腹立申さるべしと引事に申ける、子供數多有ける、聶嫁にいたる迄、我こそ第
一の秘藏なれと面々に思ひける、人の方にてそだてたる子をば、我苦勞にならざ
りしと言ひて、一入念頃に心を付ける、又召仕ふ者ども暫の隙をこふ事あれば、い
か程鬧ケ敷時にても、否といはず、ケ様の折節隙を給はれといふは能々叶はぬこ
そ有らめとて、いかにも早く隙を取らせける、又出替の時分には、奉公人の替目に
て、何方にも人にことをかき、不自由成に此妙山が家には、其折節男女あまたなら
び居て、女は縫ひ洗濯し、男は家内せど門の掃除杯し、いかにも賑やかに有し、子供
の見しらざる者多き故、あれはいかにと問へばこそ、おとゝし、四五年以前に召仕
ひし者也、さはる事有て此家出けるが、暫の馴染をわすれず、いまだ何方へも有付

さる内は、みなく、此方を宿にして遊居也と申ける、情深き故也略中。妙山は子を數多持ける、誕生日毎に雀鯛など多く求め、必放ちける、惣而我生れたる日には善事をなすべし、我爲に母に大きなる苦み懸け、命もあやうき目にあはせける月日なりと子供に申、一入非人にも物を施し、別て三寶をも供養し申させける、然るに目出度日也といひて魚鳥を殺し、佛神の御心に背くは惡人の仕業なりと申き、蠱蚊の類ひ身に取付ば、身のおもくならざる程に血をすわせ、妙文を唱へ、ふきのけるやうの慈悲の報ひにや、大勢の子孫に災難なし、空中齋が子は妙山が孫なり六十に及び四十に餘る子供九人有、妙山が殺生せざる故也、我嗔恚の無きのみならず、一生の間に終に人にも腹を立させず、六十計にて夫におくれしよき、廿年に及び精進潔齋にて、法華の首題毎日壹万遍づゝ怠る事なし、衣を着し袈裟掛けよといふ人有けれども、身を卑下し勿體なしとて、一生白衣にて暮し侍る、光悅の娘成しかこの妙山には大きに恐ける、慶安三年寅の春より妙覺寺に住ける、させる煩もなく七十八歳にて、承應三年午十月十二日に死ける、病中に藥を吞ず、寢入たる内にも念珠を操敷をとれり、又六日前より知死期二祖師大菩薩のまんだらを懸、讀經し題目を唱へける、十二日巳之上刻に清靜なる床に居て、諸上人

精進潔齋二十

うるはしき死相

衆僧妙山の死相を羨む
妙秀と妙山の比較

衆來たまふに平生に替らず、挨拶の禮を申、大まんだらに香花おんじきを備へ、合掌して本尊を拜し、目たゞきもせず、少しも苦氣なく、題名を唱へ、合掌を口際によせ、兩眼をふさくと見えて息たえたり、此の時午の下刻也、十三日の夜半に沐浴をしけるに、一つのふしぎ有、其死相はたち計成いかにもけたかき男子のごとく見え、色白く身の和らかなること、生る時に勝れたり、櫃に納めほうせんに直しけるに、輕々として櫃のおもさ計の様なり、不思議なりとて我もくゝと持て見けり、名高き上人達數多寄合、終に見たる事なき死去なり、是は偏に一生の間嗔恚なく、誠の菩提心深く、行狀能故成べし、浦山敷事なりとて手を合せ、感涙を催されける、隠れなき事なり、妙秀の事は我等光十五、十六歳の時なれば、年寄たる人々の語るを常に聞及びし計りなり、妙山の事は四十六歳餘り付添て、能見及たり、此書付に大きに勝たるものなり、妙秀が如く是ぞと耳に立事はなけれども、唯堅く柔和にして、おとなしき事は、妙秀に勝れたりと申せし也。

【同】

叔妙山は光室が姉なり、女なれども家の目利細工の事子供に語り聞せける、智惠大きに賢き故、佛法もよく聞覚え申なり。

【光悦寺過去帳】

善澄院妙山日欣、本光佐室、承應三年十月十二日

翁の孫空中齋光甫

光甫の多藝
光悦木像と光甫
翁の感化と教授
寛永十八年法眼に叙せらるる前田家よりの家祿増加す

空中齋光甫は、光瑳の嫡男にして母は妙山なり慶長六年出生す、時に翁四十四歳、光瑳二十四歳、妙山二十五歳なりき。幼より家業をはげみて三事に秀でたるのみならず、畫に巧に、茶事を好み、樂燒に長じ、又彫刻を善くせり、東京神田本阿彌家に秘藏せる翁の木像も其作にかゝるといふ、思ふに翁の逝けるは光甫の三十七歳の時なれば、翁在世中その人格の感化と、諸藝の傳授を受けしこと多かりしなるべし、さればこそ翁の多藝を其まゝ承續して、各その極致に達し家名を揚げたるなれ。光甫寛永十八年八月十一日法眼に叙せらる、加賀侯前田家よりの家祿は光甫に至りて百石を加増せられて三百石とはなりぬ、光甫妻を迎ふること

光甫子女多し

寛永十四年厄年
光甫第一の厄年
承應三年は光甫第二の厄年

天和二年最後の厄年

二度先妻妙了は光室○妙山の弟の女にして、嫡子光傳を生み、光甫の五十四歳の時歿し、後妻妙壽は光甫歿後二十二年に歿せり。光甫は嫡男光傳の外多くの子女ありしこと、光悦寺過去帳によりて明かなり、光甫は天和二年八十二歳にて歿せり、その生中甚しき災厄に遭遇したること、實に三回あり、一は寛永十四年三十七歳の時にして、二月三日に祖父光悦を喪ひ、同年十月五日に實父光瑳を喪ひしことなり。一は承應三年五十四歳の時にして、五月二十二日に妻妙了を喪ひ、同年十月十二日に實母妙山を喪ひしことなり、かくの如く災厄の同年に重なることの二度に及びしに、又も天和二年其歿年に際して息女妙種が同じく重病にかゝりしことなり、光甫は同年七月二十四日に歿し、次で同月二十九日妙種歿せり、光甫臨終の感慨同情に堪へざると同時に、嫡男光傳が乃父光甫を喪ひて憂愁やる瀨なきに、數日を出でずして妹を

光甫、本阿彌
行狀記を述作す

亡ひし心緒亦察すべしとなす、光甫本阿彌行狀記(上卷にして中卷下卷は本阿彌次郎左衛門の述作とす)を編し、本阿彌の家風を子孫に傳ふる所あり、その文率直にして自家祖先を修飾賞揚せざるは、諸種の記事に照して明かなり、刀劍鑑定に徳義を重んじたると同じく、祖先の行跡をもそのまゝに記述せるは、光甫の正直廉潔が翁に酷似せるを證すべし、後世妙秀、光悦等の事蹟を研究するもの行狀記を第一の材料として、疑を狹まざるは其所といふべし、空中草は本阿彌行狀記を採萃したるものなり、光甫の居宅も鷹峰(今の宇土天井)にありしことは、鷹峰古圖及行狀記等に見ゆ。

空中草

光悦光瑳の指
南と光甫の刀
劍術修養

【本阿彌行狀記】

我等^甫○光事光悦、光瑳に取立られ、數十年そしられ譽られ、隨分指南を受けれども、日本國の神、兩人に不及、乍去兩人が影にて皆々よりは早く細工覺、十五歳の春は大阪御慶の御祝儀として、權現様へ秀頼公より進せらるべき御用意にて、信玄

十五歳の時武
田信玄所持の
甲斐の國郷を
磨礪す

本阿彌家は冥
加有つて、細
工の名人たえ
す

公御所持の甲斐の國郷と申御刀をとき申也、同じ年の暮にあつみ藤四郎、十六歳の時鳥丸藤四郎、十八歳の時江戸に於て天下第一のふんど藤四郎のこひは光室仕り下とぎより水仕立磨きは我等仕なり台徳院様^{○徳川秀忠}殊の外御褒美被成ける由光室悦び忝かり申也、右之段々我等が親並に我等が自讚也、されども自讚ながら一ツは子孫にはげませ可申爲、且は家の譽也、家々の道々は親子を限りあらそはざれば本意にあらず、よろづ藝能昔におとるといへども、本阿彌は細工昔の名人にまさる事有、本阿彌の家は冥加有て細工の名人たへず。

【本阿彌次郎左衛門家傳】

曾祖父光甫儀御^用□奉請候に付寛永十八年八月十一日に被^レ叙^二法眼^一候、右光甫儀万治元年於^二御城^一寶壽之脇指目利被^レ仰付^二候處^一粟田口則國之目利仕候得ば、上意之趣御目利も右の作と被^レ思召^二候條^一、其節あしにかわせみ□御□拜領仕候御暇□時服に銀千拜領仕候、右寶壽の脇指其後松平加賀守殿へ參り、右御由緒を申候處依之^レ大納言様御七夜之節被^レ献候。

【本阿彌琳雅氏談】

光悦光甫が極め置かれし刀劍は、甚だ稀なるが如く、就中光甫が鑑定されたるも

光甫と名刀淺
井一文字

のにして予が見たるものは、公爵山縣有朋氏所藏の淺井一文字たゞ一振なり、これには光甫が金象眼の銘を入れられたり。

【光甫書簡】

光甫の鑑定添

御狀拜見仕候仍直(司カ)孫六之御腰物出來仕候御使へ相渡し申候出來(二字不明)思事に

御座候可被成御秘藏候若他所之刀にて御座候はゞ御所望御尤に存候代百貫之

上にてても可被召上候猶(カ)一に可申上候恐惶謹言

三月廿九日

光

甫(花押)

青遠江守様

【本阿彌行狀記】

勢及び光甫等の刀劍鑑定に關する徳操

一我等一代にさへ手前へ買取れば、數千貫の利を得べきものを買はずして、大分の利を人に得させたる物幾脇もあり、まして拾枚、貳拾枚は度々なり、扱むしつはおそろしきことなり、加賀の國にて正宗の脇差を、判金拾枚に我等買取たりと取沙汰ありし故に大守御不審に思召されける、本田房州、奥村因州御笑止がりて、大守の思召量難し、一切是なき事のよし誓紙を以て御斷申上然るべきとの御事なり、我等申けるは近頃忝候得共、刀脇差のことにつき僻事仕らずとの誓紙は事新敷存

候、我等利徳にめでざること諸國にても、諸人あまねく存せられ候、御兩所も御覺あるべく候、中川宮内今の八郎右衛門の親也、刀一腰加州より登され、何方へなりとも判金六七枚に有付くれよと御頼候、然れども早々有付申さず候故、俄に人用候間我等に判金五枚に取候て遣はし候へ偏に御頼み候由、伴八矢、荒木六兵衛、杉本治郎左衛門、刀主舍弟の齋藤中務、四人より使者を下され候得共、見申程刀見事に存候故、兎角とぎ候て其上のこと、申、使者を返し扱とぎ立て候得ば、光室殊外氣に入義弘に成、判金貳百枚の折紙を出し、唯今中川卿と申者なり、刀主大方ならず満足いたされ、いすかといふ口のゆがみたるはや馬、並に祝儀として黄金拾枚くれられける、其砌利常卿よりよき御馬下され、所持仕りける故、馬をば請不申金子壹枚とぎ代として留置、九枚は返上申たり、我等是非に買候へと申さる、道具さへ、右の仕合なり、御扶持下され候御國にて、能ものほり出しをして取申候事、争か有べき、其上佐渡守殿死去の後、安房守殿へ、刀脇差數多參候内に、ころの惡敷をはらひ、ころのよき道具に仕替候得と御頼被成候、右道具は光徳若き時の札折紙にて候故、とぎ直し候得ば何れも過分に代上り候故、賣候て右の代附に判金七八拾枚高く拂ひ、代金をし候へば代の上り候分は、我等取候へと仰られ候、御覺御

座有べきと申ければ、申處尤至極也、誓紙の事重而沙汰なし。

【工藝鏡】卷二 陶器工

本阿彌光甫

光甫は本阿彌光瑳の子にして、號を空中齋といふ、刀劍鑑定、磨礪淨拭の家職に長せしのみならず、祖父光悅の風ありて、茶香を嗜み、丹青をよくし、兼て巧に陶器をつくれり、陶器は重に赤樂焼なりしが、また信樂の工をもよくせり、世之を空中信樂と稱す、この人はじめ法橋に叙せられ、後法眼に陞せ叙せらる、天和四年七月廿四日歿す、年八十二、光甫八男あり、長を光傳といひ、季を光通といふ。本阿彌系譜、空中齋抄、續近世崎人傳、古畫備考、皇朝名畫拾彙、陶器考

空中信樂

【古畫備考】

享保十七壬子年三月十一日、御城へ三郎被_レ召候テ、逸見八之助殿被_レ仰渡_レ候者、光甫書申候繪次郎左衛門方ニ有_レ之者、御聞及之段、田沼主殿頭殿ヲ以御尋被_レ遊候、右之繪差上可_レ申旨被_レ仰渡候、翌十三日持參差上申候處、御奥ヨリ御尋光甫任_レ法眼_レ之義者、江戸ニテ被_レ仰付_レ候哉、京官ニテ候哉之御儀ニ付、禁裏御用先祖ヨリ代々相勤候ニ付、京ニテ法眼ニ罷成候由申上、今以御倫旨所持仕候。

光甫畫三幅對台覽

同年五月朔日、三郎兵衛次郎左衛門御城へ罷出候、三宅彌次右衛門殿被_レ仰渡_レ候者、次郎左衛門曾祖父光甫書候三幅對差上_レ上覽御慰ミニ成御機嫌ニ思召候、其儘被_レ爲_レ御留置_レ候様ニモ思召候へ共、揃候物故御寫被_レ仰付_レ候テ、御下ケ被_レ遊候、右者次郎左衛門へ得_レト申聞候様ニ上意之趣、彌次右衛門殿被_レ仰渡_レ候。三幅對中蓮華(左脱カ)紅葉、右藤、家記

【名畫拾彙】

本阿彌光甫光悅孫號_二空中齋_一、嘗嗜_二茶香_一、能製_二陶器_一、學_二祖翁之蹟_一、精_二丹青之道_一、然其畫拂_レ地不傳、唯藤、蓮、丹、楓三幅、現存_二于其家_一。

【續本朝畫史】下

○光甫記事名畫拾彙ニ全シ左ノ附記アルヲ異トス。
厥後於_二寫山樓_一得_レ見_二其摸本_一、實足_レ稱_二逸作_一、縮圖出_二于畫纂_一。

【續近世崎人傳】本阿彌光悅

因に云、光悅生子なし、光瑳は養子なり、その子光甫は空中齋と號し、法眼に叙す、家の三事に長ずること、光悅に劣らず、茶も翫べり、子十八人あり、季子は八十歳の時まうく略_下。

【雍州府誌】陵墓門

光甫の茶亭

空中齋光甫墓
在同寺○光悦寺本阿彌之三事共兼能之、其内淨拭法超祖父光悦、世人見之必知光甫之所爲也、凡不名其人、所爲是非常之巧手也、光甫平生嗜茶、構茶亭於鷹峰千利休亭之跡、招貴賤、人又不辭遠方而來、八十有餘歲而死、法諱日誦。

【賑ひ草】下

光悦孫に法眼空中齋とてあり、茶湯にふかくすきて年久しかりし、我家の所作は類にすぐれて世にもてはやすと見えし、茶の事の道には物ごとくに目あり心あるさま成けれども、さありとも人みしらざりけるにや有けん、近きほどには此ふたり○光悦ならではなし、又あるべきとも見えず、今のこれるひとり○光甫も八十にあまれり。

【古今茶人系譜】下

千宗易—古田織部正重勝—本阿彌光悦—光甫

【陶器考附録】

一空 中 本阿彌光悦男、法眼ニ叙ス、光甫ト云、自ラ陶器ヲ作ル、世上ニ知ザル、分左ニ記ス

空中樂燒

光甫上行菩薩
を刻す

【工藝志料】

一肩衝茶入 肩ニ細キスチ數々アリ、吹地樂シ、上藥淺黃、
一秩寫茶盃 白鼠土、鼠藥、
一志野寫同日同筆上、同藥、
【工藝志料】

【本阿彌行狀記】

空中樂燒は樂燒の一種なり、○中其祖父光悦の作なるものと大同小異なり、○中又旁ら信樂燒の工を能くす、世に空中信樂といふ、其製作光悦に劣らず、
此所○鷹峰に草の庵を結び、末法惡世の唱導師上行菩薩を空中齋がみづからきざみて安置し奉り、恩分深き主君父母六親法界の爲に便りなき貧僧を集め、三年の内に法華一萬部讀誦しける。

【光悦寺過去帳】

空中齋法眼光甫日誦、本光傳父、天和二壬戌七月廿四日、八十二歳、
出来、
翁の孫日允
日允は光甫の實弟なり、幼にして桑門に入り、遂に高僧となる、

日允の出家は
一門の興望は

翁が淨土の本
懐

日允めて八歳
佛門に入る

慶安元年妙覺
寺貫頂
明曆三年本
寺住持

寛文元年正中
山貫頂

示寂七十四歳
隆妙秀寺に
葬る

祖先本光以來一門の信佛益篤く翁及翁の母妙秀は絶大の信仰
力を以て世に處し、光瑳妙山亦信佛の念厚かりき、日允幼にして
出家し身を法華經に殉ず、まことに一門の興望に従ひしものな
り。

日允弟子に日耀あり、日耀弟子に日達あり、共に學徳一世に高
く、允耀達と略稱し、其法流日蓮宗内に重きをなす、翁の菩提所た
る光悦寺、光悦寺本山本法寺共に世々其法流を以て住持となす、
佛文に曰く、因果はめぐる輪の如しと、翁は永久骨肉の孫日允の
法孫によつて菩提を吊はれんとす、翁淨土の本懐いかにばかりぞ
や。

【玄通院日允上人墓誌】○妙秀寺舊
墓地ニアリ

先師玄通院日允聖人氏菅原始號本通院、寔是釋家棟梁宗門巨擘也、元和五年己未
二月十六日誕于京師、寛永三年丙寅正月二十二日甫八歳、詣本満寺、羅染師事知
見暹師、十五歳冬、遠之柳營、奉侍暹公、十六歳春登臨延山、染指台教、回思宗風、二

十二歳歸京遊北峰、講律益勵所業、二十五歳春又上身延拜師、正保元年師
年二十六、更辭延嶺、求學中村教林、親炙通心境師、增廣知見、慶安元年七月二十
四日、師年三十歳瑞世維妙覺寺、二十二歳弘法北陸、三十五歳宣揚大教百座經營
石塔堂、明曆三年丁酉七月二十九歳住持維本法寺、翌年於鳥部山造開山聖人石
（不明）廟堂、四十一歳從春至冬四國、中國、九州弘宣、四十二歳造兩足尊四大士四大
天等大殿、又修飾靈壇、造石梁、寛文改元歳爲正中山貫頂、子時有違法徒師自赴
公場、數回終得勝利、降伏逆徒、同三年臘月再住妙覺寺、同八年師年五十歳、老盤
移北山、又臻甲陽、大弘法、延寶四年闡化乎北陸佐州、同八年歳六十一、復之、東開
廣宣大法、寓止武城、天和元年爲法飛錫奥州、其蒙益者甚多、元祿五年壬申十月十
三日歸館、全十一月十六日子刻唱題聲中安然而寂、世壽七十四、法臘六十七、門人因
遺命、闍毘于北峰妙秀寺、收拾其骨灰、立廟焉、日數王聖主日談五輪主日談其德
方奮勇猛力、數脂不退輪、闡揚牟尼法、六日勉哉維若人、小禪智院日通誌之、
【本化別頭佛祖統記】二十主中山、又其遺德、二十四升主父、又其遺德、
京兆妙覺寺二十四代日允上人傳、

日允書を能く

不立十四歳

山實

尤耀達

師諱日允字玄通號本通院父者本阿彌光悅身延暹公之門人也爲中村談林玄義
講主爲本法寺十八代主中山輪次之後又爲妙覺寺二十四代主父光悅有筆翰術
書身延山通本橋額字天下馳名師亦能書法揭身延山祈禱大字筆力神妙難
分父子晚築隱於鷹峰而終元祿五年壬申十二月十六日淹然化矣壽七十四門得
人多所謂妙顯寺主勝光院日耀妙覺寺主周徧院日進王澤主日好正峰主日如其魁
者也初承應中中山板首叛玳公規欲停輪次主再立常主位其實爲嚇不受不施
之邪師識之具以訴官官判如祗終竄板首四人是時師於中山大叻尤著迄今受
其賜也武之青山相地築一小廬如今尙存呼本通院

【妙顯寺貫首河合日辰師談】

玄通院日允上人は學德兼備の方なりしを以て其弟子に勝光院日耀上人の如き
高僧出で更に了義院日達上人の如き學識非凡の師を出せり日達師は日耀師の
弟子なれば允師の法孫なり耀師は當山○妙の第十八世にして達師は本國寺の
中興第二十六世なり山陰雜錄鷹峰群譚等は達師の著書中最も有名のものなり
日達宗にては此二上人を總稱して允耀達允耀達を略呼せり允耀達の法孫の者は法緣
講に三師の本尊を掲げて讀經法談す私も允耀達の法流なれば乃ち三師を尊敬

すること深しかくの如く弟子法孫に耀師達師の如き高僧を出したる允師の功
運や大にして又かく名高き日允上人を本阿彌家より出したるは實に同家の名
譽なりといふべし。

【日允書簡】

○藤木氏所藏

從本三郎兵衛殿昨日御使者特に醒井餅一箱保命酒一德利被下候其節致他出不
能即答候今日御發足之由承候間四字不明禮可申と存本法寺迄罷出候へ共御取
込み中へ參候而御挨拶之勞に成候もいかと日秀御留候故不能其儀候可然様
に謝辭を御述候而可被下候頼ら又先日頼入候教學院道具の事も彌頼入候
其元御いそかはしく候はん間御報無用に候恐々謹言

後卯月廿二日

日

允(花押)

片岡六左衛門様參

【妙秀寺靈薄記】

本山十八世妙覺寺廿四世當山二世日允聖人万部堂發起元祿五壬申十一月十六
日。

【中山史】

七、歴代相承の事

第三十五代 日允上人 玄通院

本法寺十八代 元祿五壬申十一月十六日寂

千、翁の曾孫光傳

光悦家第五代光傳は、空中齋光甫の嫡男にして母は妙了なり。家業刀劍の術に達す。慶安三年長門椽に任せられ、萬治三年四月法橋に叙せらる。明暦元年光傳法華常題目堂建立の爲め、太虚庵の地を割きて由信法師に喜捨し、同二年三月工成り二六時中唱題の聲絶えず、翁以來所領の鷹峰の地も年々の衰頽に漸く其維持に窮し、遂に延寶七年幕府に返上せり。光傳二十八歳の時先妻妙泉歿し、四十九歳の時後妻妙法逝きしが、實子なく加ふるに平素多病なりしかば、晩年寂寥の感ありしなるべし。元祿九年五月十八日歿す年七十一、弟光通家を續く。

慶安三年長門椽に任せられ、萬治三年法橋に叙せらる

延寶七年鷹峰の地を返還す光傳子なし

【本阿彌行狀記】

愚息の光傳久敷煩居申内に、のこひ磨きの奥儀を極め申也、世の人は知らず、我等○光手盛の時よりも二色ながらまざる程也、日本國大小の神、老眼には如斯見え申なり、磨きは若年よりならびなき上手也、此者に拭ひ見がきさせ候ならば、家の細工そしられても、聞入る事にあらず。○下

【本阿彌次郎左衛門家傳】

祖父光傳儀、不相替御劔清○禁裏御用被_レ仰付_二之節、慶安三年三月十九日被_レ任_二長門椽、後萬治三年四月十日法体仕被_レ叙_二法橋_一候。○中光傳儀病身にて江戸表へは罷下り不申候。

【光傳書狀】○光悦寺文書

一 光悦町○鷹峰去々年御新檢之高、百七十六石八斗一升に御定被成候、六十年に餘り町中作取に仕候處に、改り大分之御年貢差上申候義所之者迷惑に奉_レ存候得共、御爲と承候上は、冥加之爲御年貢指上可然義に奉_レ存、私義終に御斷之御訴訟不_レ申上_二候御事_一○中

一 寺社御奉行所に而被_二仰渡_一候は、光悦町支配之義光傳相止候事、從_二公儀_一は被_二仰付_一

無之候處いわれざる遠慮に而候、唯今迄之通光傳支配致候様にと、日允へ被仰渡候御事

一 日允江戸方罷登承候へば、在所之内庄兵衛と申者五味藤九郎殿に出入申子細有之由に而、新庄屋罷成候由申、町中へ度々掛り銀其外種々之難儀を懸、殊藤九郎殿御死去以後は彌庄屋心儘に仕候故、日允御前へ(任カ)任公江戸に而之様子申上、此段おぼつかなく被思召候は、江戸へ御尋被成、其上に而光傳支配に被仰付被下候様にと申上候得者、尤寺社奉行衆日允へ被申候段相違可有之とは、不被思召候へとも、御前へ何方も何共不申參候、日允迄に而百姓に急度被仰渡候義難被成候、併末新檢には不被爲仰付候、其上彌委細には重而可ら仰渡候由寺社奉行衆被仰候は、先其内今迄之通にも可仕旨、日允被仰渡候御事略中

一 光悦町御新檢之高、百七拾六石八斗壹升之内新庄屋庄兵衛一味之者共、高拾九石余に而人數二拾三人は御新檢を望、私支配請不申候、相殘百五拾六石余之人數は、古檢を願申候御事

一新庄屋庄兵衛等才覺に而町中へも知せ不申、度々屋敷之賣買仕候、又は借屋をも置申候、其内牢人と相見へ申者なども有之、何共見定かたき様子御座候、常に鷹峰

の邊土に而惡敷者共もかく見安き所に而、日比堅く吟味仕來候、今程は新庄屋等別にかまへ罷有候に付、且而命儀も罷成不申、若惡事など出來仕候は、惣中之のあやまりに茂罷成可申かと、右廿三人之外之者共迷惑仕、御所に度々御訴訟に罷出候由申候、勿論私方にも度々參右之趣申届け候得共、私義は右之仕合故、支配不仕候御事

一 彌庄兵衛申候通無相違、仁右衛門殿御下に付申義、筑前守殿被仰付候義、慥に候而、廿三人は願之通新檢に被仰付候共、相殘候在家出來貳百余人之分は、古檢之御訴訟相叶申候様に奉願候御事

一 庄兵衛等私を惡敷申上候義、私自分としては御斷申上がたき義に御座候、願くは惣中被召出候刻私三十一年支配仕候内之義、具に御尋被成被下候者忝可奉存候

一 私義病者に而御座候故、支配之望少も無御座候、乍去光悦が數代相續候義に御座候間、光悦筋目之者に相傳り候様奉願候御事以上

十月廿二日

光傳

○貼紙ニ是迄は丹波殿への口上書トアリ

【光傳書狀】○光悅寺文書

一板倉周防守殿御折紙も空く成不_レ申光悅拜領之記も御座候様に一類之者共願申候又は家來筋之百姓相手に而所を空く仕候事外聞を失申義に候故難_レ捨置_レ候而申上候御事。

私儀乍惶御奉公と奉_レ存三十一年支配仕御觸申付候町中○鷹峰光悅町之者共へ唯一色に而も非道申懸候か又は一色に而もおこり候事有_レ之候歟但數年在所之者に不便を加申候歟在所中之者共口ぶりを御聞届被_レ成下_レ候様に仕度奉存候へ共御用多く御座候に付申上兼罷在候事。

光傳

水野彦左衛門様

本阿彌行狀記

略○上小堀殿佐久間殿は我等_○甫_○光を頼片桐殿は天下一といふ家の有に夫には頼まずして武士の一腰を譯を知らぬ者に任することは不_レ物好_レ故也とて光傳に過分の扶持を給はりける。

【光悅寺過去帳】

圓行院長傳日妙本光甫男元祿九丙子五月十八日七十一

リ、曾孫光通及立孫光春

光通は光傳の異母弟なるが光傳歿して嗣子なきを以て相續す時は元祿九年なり翌十年江戸に移住す光傳の代までは鷹峰の領地あり禁裏御用奉仕を家門の譽れとして京都に居住し徳川將軍用命の節のみ東下しゐたりしが江戸に移りすみし後は之れに反して禁裏御用奉仕の節西上するに至れり光通翁の遺命を遵守する能はず輦轂の下を去りて江都の人となるもとよりその志にあらざりしならんも家運の衰頽蓋し已むを得ざりしならんか享保五年八月歿す。

光春は通稱次郎左衛門光通の子なり幕府の命により西上して禁裏御用を奉ずること數度に及べり享保年間將軍吉宗翁の

光通元祿十年江戸に移住す

禁裏御用の節西上

書畫及光甫の畫を見んことを望みしかば、光春所持の翁自畫自書の歌仙及光甫の畫を台覽に供して優賞を得たり、亦家門の名譽たるをうしなはず、(翁の畫)翁の孫空中齋光甫參看光春寛延二年十月二十八日將軍の刀脇差御用掛を命ぜられ、尋て家歴を幕府に出す、本阿彌次郎左衛門家傳是れなり、又嘗て光甫の編せる本阿彌行狀記を續修して其遺漏を補へり、光春、寶曆八年歿し、光敬、光隆次いで其後を繼ぎ、次は龜三郎、次は光廉、共に養嗣子、俊藏は光廉の子にして明治の初年に歿し、第十三代清儀氏は即ち光悅家の當主たるべき人なるが、本阿彌琳雅氏の談によれば今や行衛不明にして、家名斷絶と看做すの外なしと、眞に痛恨嘆惜の至りなり。

【本阿彌次郎左衛門家傳】

○上六代目光通儀元祿十丑年四月罷下り、常憲院様御代々御用數年相勤申候、文略

光春以後の世

光悅家斷絶

昭院様御代正徳元年二月廿八日於御白書院御縁□□兵庫頭殿御奏者に而初而御目見仕候、御下緒大小献上仕候、享保元年十二月十二日於燒火之間、大久保長門守殿、大久保佐渡守殿、森川出羽守殿御列坐に而御扶持方□人扶持被_レ仰付_レ候、私_○儀、享保元年十一月朔日於御白書院御縁□朽木民部殿御奏者に而部屋住之節、初而御目見仕候、御下緒大小献上仕候、夫々年頭五節旬御目見仕御用相勤申候、父光通儀、享保五年八月十二日病死仕候に付、近年之御扶持方取被_レ召上_レ候、私儀は今以年頭五節旬御目見仕、御用相勤罷在候、_○中略

元文四年正月十五日本多伊豫守殿御腰物奉_レ横田十郎兵衛殿、大久保甚五左衛門殿に被_レ仰渡_レ候者、禁裏御劔清御用有_レ之候間、本阿彌家筋之者指登候様に被_レ仰渡_レ、御詮議之上、私_○光_○に四月十五日於燒火之間、本多伊豫守殿京都に之御暇被_レ仰渡_レ、金子拾五兩拜領仕、并道中掛之傳馬貳疋上下六人壹俵御扶持方被_レ下、且又京都相仕舞は三州鳳來寺に參り、御宮之御太刀共劔仕候様に被_レ仰付_レ、廿六日宿次御證文相渡り、廿七日江戸表出立仕候。

寛保三年八月廿八日、於燒火之間、板倉佐渡守殿被_レ仰渡_レ、此度禁裏御劔御用有_レ之候に付、御暇被_レ下候、其外元文四年四月十八日之通に御座候。

私代々之内光二光悦光瑛光甫光傳光通迄は京都に居在候節、禁裏御用相勤申候、光通元祿十五年罷下り、夫々江戸住居に罷成候、光通迄者御用之節罷下り、光傳儀は病身に而江戸表に者罷下り不申候。

元文□年十一月二日、竹千代様被進候間、龜甲貞宗之御刀、私^光に^春被^二御付^一候、由横田十郎兵衛殿被^二御渡^一、則私方^光に御下^二被^一、下難有仕合奉^光存候、^光剛出來同月廿三日差上申候。

延享二年二月本所正宗御剛之節、三郎兵衛其外宜敷^光共無之候間、私方^光に差出候様にと三郎兵衛申候付代々所持仕候^光共差出し、右^光に而御剛出來、難^光有仕合奉^光存候。

寛延二年極月廿八日御指御用掛に被^二御付^一、冥加に相叶、難^光有仕合奉^光存候。右之通私家筋傳來如斯御座候。

光悦下卷終

光悦附録

光悦附録

光悦會編纂

甲、光悦消息詞

東京斯華文庫藏書に光悦消息詞なる習字帖あり、翁が門弟子のため書きたる手本を版行したるものなるべし、左にその全文を寫す。

【光悦消息詞】

新曆之御慶重疊申納候愈御無事ニ而中納言様へ御出頭被成候旨大悦不斜候爲
年頭嘉儀扇子一箱令進上候恐惶謹言
年頭之爲御祝詞白羽一箱芳惠寔幾久令受納候、中納言殿へ愈不相替出頭仕候猶
期面拜之時候謹言

孟春八日

爾來御物遠ニ過候然者廿五日門弟中爲諸願成就之連歌興行於北野仕候間各之
仰合御出座可被成候不宣
如月廿一日

貴墨拜誦然ハ北野興行之事相心得候各可申合候定而自早朝御出座ト奉察候委
曲以參上可得御得候頓首

究竟之名人共集候而勸進能仕候殊更義式天然由々布見物之由御同道可申候追
付御支度可被成候不具

晚春十七日

藝者普樹ト而能有之由希代之事ニ候拋萬障御供可申候先以棧敷被入御情之段
別而御動故與令感察候恐惶

爲仰令申候此間者御苦勞千萬被思召候依之銀子三枚被遣之候此等之趣相意得
可申入由ニ御座候恐々謹言

梅天三日

煙鬱之所預音問承悅之至候良辰誠ニ難被空過候和漢六義之風情并講所希候任
回章連輩可申觸候かしこ

未明日

爲御嘉例御鏡并双瓶鱒貳芳惠不淺候窮臘無餘日候明春閑談之節可申謝候不宣
明十八日之朝御茶申上度候於御光駕者可爲本望候則孝淳德庵老御同道可被下
候御禮之事御小翰にも及申まじく候頓首

十八日朝參上可申之旨辱存候孝淳德庵同道可申段相意得候兼而大望之御茶碗
可致相見と一入相待候恐惶かしこ

御湯治被成候由定而御湯相應可仕と奉察候御伽衆誰々被召連候哉無御退窟御養生專要存候□少之五種令遣之候不具

遠路爲御見舞葡萄酒美淋耐兩樽并蒲鉾一折枉物一綜一籠齊々之御音物布而痛入候先以持病得大驗悅申事候不宣

秋涼八日

去夕者何事も不申候とて大膳殿今晝に御上着と申來候御用も無御座候哉若有之候は圖書所へ御出可有之候也

長月十三日

御小札拜見則明夕うたひくみ書寫し、無之候

源氏供養

天鼓

千手重衡

ぬえ
うきふね

態一書令啓候先日申越候目錄等持せ被下候歎と相待申候へとも無其儀候御六ヶしく御座候共被遊候而此者に可被下候恐々かしこ

□□今日之御祝儀申入候まゝ

一加合華入

一圓つほ

一せいち茶わむ

一クロ鉢の子

一木具

右之通つかはし候

打つゝき同しすかたの進上おかしく御思日候はむすれともこのかこの中にし

野かたより参候まゝまいらせ候かして
かへすゝきのふの物は又もしむしさふらひてよく御入□□いかほどもに
て候猶かして

こゝろうきたつはるにしては梅かえによる鶯のはつね桃さくら咲けらしやう
やう青葉ましりのなつ木たち山ほとゝきすゆかしきに井手のかはつのみなれ
かほもむくつけきなからおかしむかしをしのふたちはなのほひもそれかい
もか垣ねにくゆる蚊遣いつ夕霧に立へたてにしきをそむる言葉山麓はまたき
まのこしみねにしくれの雲こめて霜にくち行やまあひの袖のあらしのよをさ
むみ寝覺てきけは鳴をしの今朝はつ雪にむつましきけしきまでもいつれか歌
のさまならずといふ事なしと古人のをしへとつたへうけたまはり候かして

歳暮之爲御祝儀鏡双瓶鯉貳令進上候寔表佳例候不具

極月廿日

昨日致参上緩々と得御意候悴事彌彼方へ頼入度候間よろしく被仰連可辱候追

付其元まで可進候かして

山本 徳兵衛 貞藏

如教□□昨は及談話不淺候しかれば御令息彼仁へ御たのみ被成度之旨相意得

藤岡 千代 貞藏

候御勝手次第可被遣候頓首

津島 實次郎 貞藏

以飛札如此候仍頃日承候得者其地買物之相場高直之由に而往來之造作失墜被

橋本 貞吉 貞藏

成欲を御はなれ候而可然候頓首

大塚 寺 貞藏

御極之趣相心得ら

本間 謙吉 貞藏

御極之趣相心得ら、價高き物は中々求申ましくと存居申事候まゝ可御意安

候かして

田中 眞英 氏 貞藏

初冬日

丹波 新助 様 貞藏

丹波新助様 御書書習字 手本文字 全備

田中 眞英 氏 貞藏

丹波新助様 御書書習字 手本文字 全備

益田 孝 氏 貞藏

いろはにほゝさちりぬるをわかよたれそつねならむうゐのれくやまけふこに
以呂波仁保遍止知利奴留越和加與太禮曾圖禰奈良武字爲乃於久也末計不古衣

てあさきゆめみしをひもせず
天安左幾由面美之惠比毛世寸
一二三四五六七八九十百

以上光悦翁書習字手本文字全部
乙、明治四十年三月益田氏邸光悦忌陳列物目錄

- 掛物 光悦自畫賛
- 光悦木像
- 光悦作山姥面
- 同 兼井謠曲本箱
- 同
- 同 嘴棚
- 同 茶碗
- 同 鹿硯箱
- 同 其硯箱

- 本阿彌成善氏藏
- 前田子爵藏
- 崎男爵藏
- 松方伯爵藏
- 蜂須賀侯爵藏
- 徳川侯爵藏
- 福岡子爵藏
- 山本達雄氏藏

同 重箱

同 扇流手箱

書畫卷物帖物

光悦筆

同 歌卷物金泥下繪

同

同

同

同

同 鹿卷物

同 卷物

同 詠歌大枕卷

同 色紙帖下繪金泥

屏風

源氏畫半雙

加藤正義氏藏

岸 光景氏藏

松方伯爵藏

同

福岡子爵藏

三井高保氏藏

安田善次郎氏藏

大倉喜八郎氏藏

片岡四郎氏藏

岸 光景氏藏

田中親美氏藏

益田 孝氏藏

團 田琢磨氏藏

扇流畫一雙 箱抱一上人極

益田 孝氏藏

光悅書一雙

同

同

益田 孝氏藏

同

田中 賢美藏

同

同

同

同

光悅作扇面詩繪手文庫

福岡 喜子藏

同 秋草字入

岩崎 男爵藏

住の江詩繪硯箱

光悅作
光琳模造

同 共高尉藏

光悅筆扇面流屏風半雙

岡崎 正也氏藏

光悅作畫かはり小引出

和田 幹男氏藏

同 群鹿詩繪笛筒

原 富太郎氏藏

光悅筆草花屏風一雙之内

岸 光景氏藏

光悅筆書畫卷 金銀泥下繪

原 六郎氏藏

同 卷物

大倉 喜八郎氏藏

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同 卷物梅の畫贊

誰言春色從東到
露殿南枝花始開

德川 侯爵藏

光悅作竹一重切花生

銘めしか

岸 光景氏藏

加賀光悅茶碗

松平 伯爵藏

光悅作茶碗 銘不士

酒井 伯爵藏

加賀光悅茶碗

德川 侯爵藏

光悅作茶盃

前田 侯爵藏

光悅書卷

池田 成彬氏藏

光悅作扇子

表雪松着色
裏山水墨畫

小林 文七氏藏

但箱ニ尾張様拜領扇ト有

同

同 赤樂茶盃

帝室博物館御物

光悅筆書畫二卷

原 富太郎氏藏

同 扁面散屏風一雙

益田 孝氏藏

丁、本阿彌十二家の現状

○ 宗家三郎良齋家藏物
大正二年、本阿彌琳雅氏談

○宗家三郎兵衛家斷絶

十九代三郎兵衛明治二年三月死去し、二十代悌三郎は柏原信次郎二男、養子として家を繼がしめたるも、間もなく離縁して實家に復籍し、柏原一三と稱す、二十一代道太郎は夭死し、斷絶す。

○清儀家斷絶

清儀家は即ち光悦家なるが、十三代清儀零落後行衛不明なれば、同家も斷絶と看倣すの外なし。

○成善家繼續

成善は大正元年十一月琳雅と改名す、我が家は即ち本阿彌の三事を業とし、技藝相續を實行し居れば、血統は幾度も斷絶せり、予琳雅も亦養子なり、當今刀劍鑑定書を出すは我が家ののみなり。

○彌三郎家繼續

忠敬の子彌三郎は、小石川區區役所前にありて他の業務に従事す。

○辰之助家斷絶

辰之助行衛不明。

○又四郎家斷絶

又四郎は明治初年、光的系本阿彌斷絶と共に、實家の八木へ歸家せり、今在世せば百歳を超ゆべし。

○經三郎家(不明)

經三郎家(不明)

○銭太郎家斷絶

親善家繼續

○親善家繼續

所謂加賀本阿彌なり、當今神戸市に住す。

○庚次家斷絶

庚次死後、家を繼ぐ者なし。

○徳太郎家更姓

徳太郎は竹中と稱し、淺草千束町邊に道具商を營めり。

○經藏家繼續

經藏家計豊ならず、吉原遊廓内にありといふ。

以上十二家中、八家は斷絶、又は更姓、わづかに四家の繼續せるのみにして、四家中本阿彌の三事を業とせるものは、實に琳雅のみなり。

右四家の外合二家の本阿彌家譜

三五郎家系

○光意... 榮次郎成章 養子三五郎

三五郎は琳雅の實兄なり、明治初年故ありて榮次郎つることになしたり、今は浦賀町大津に住す。

光遜家系

○光味... 七郎右衛門 初萬三郎

光賀友三郎 養子 河口ヨリ 入家

光遜は今四十歳位なり、若年の時より八九年琳雅の區仲徒町三丁目之家を持ち、今は同區東黒川町三十事につきては今尙琳雅の指導を受け居れり。

四家に加ふるに此二家を以てす、故に本阿彌は今六

○又四郎家譜... ○又四郎家譜...

己 叙昌山本法寺文書本阿彌家系

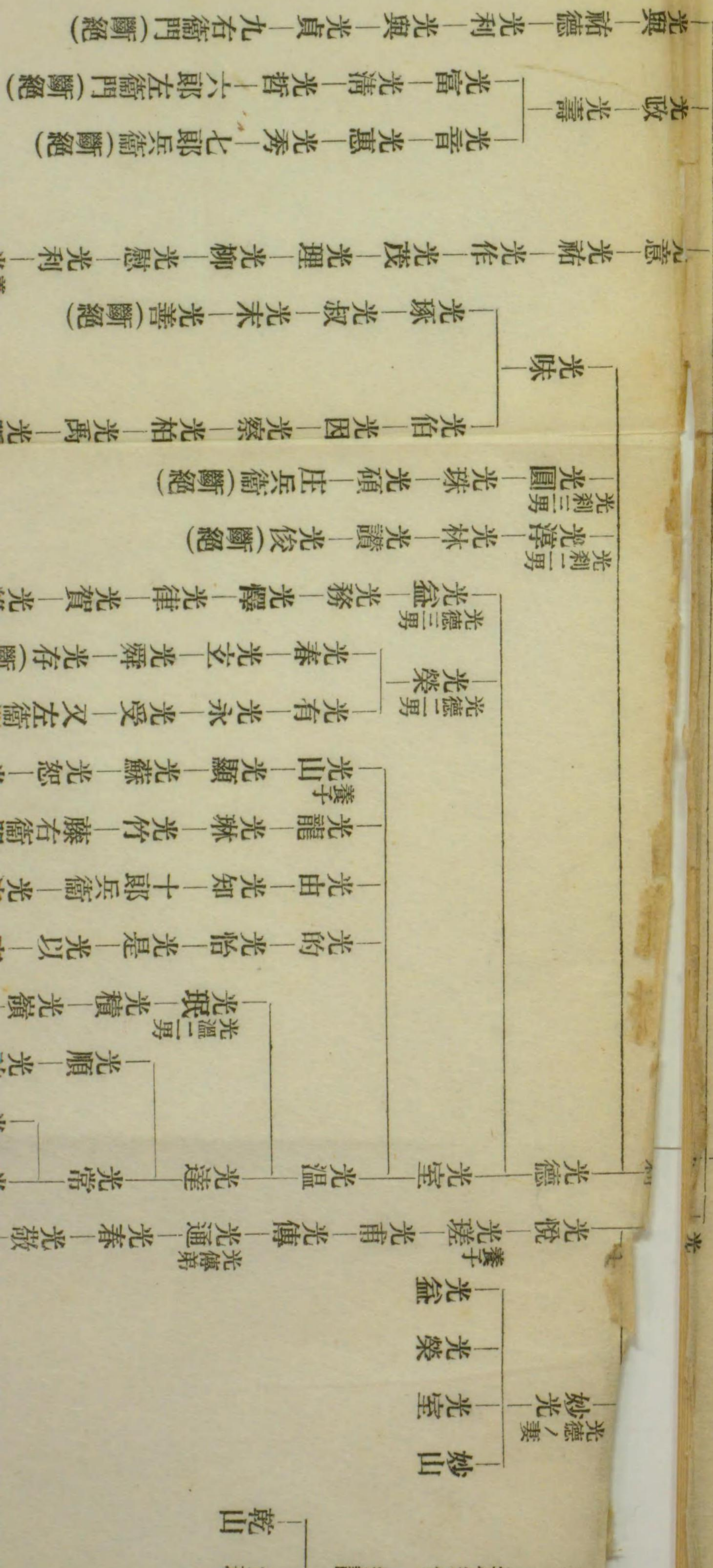
本阿彌本家三郎兵衛家譜(原本)

常規院抄本日也

常規院抄本日也

一	光心
二	光光
三	妙壽
四	妙大
五	妙秀
六	妙本

○妙本 本妙 妙大 妙秀 妙壽 本光 光心



三五郎は琳雅の實兄なり、明治初年故ありて榮次郎の養子とし、本阿彌家を立つることになしたり、今は浦賀町大津に住す。

○光味………七郎右衛門 初萬三郎

光賀 友三郎 養子 光遜 河口ヨリ 入家

○光遜は今四十歳位なり、若年の時より八九年琳雅の家に寓居し、七八年前下谷區仲徒町三丁目之家を持ち、今は同區東黒川町三十三番地に住す、本阿彌の三事につきては今尙琳雅の指導を受け居れり。

○四家に加ふるに此二家を以てす、故に本阿彌は今は六家なり。

己 叡昌山本法寺文書本阿彌家系草稿

本阿彌本家三郎兵衛家譜(原本ノマ)

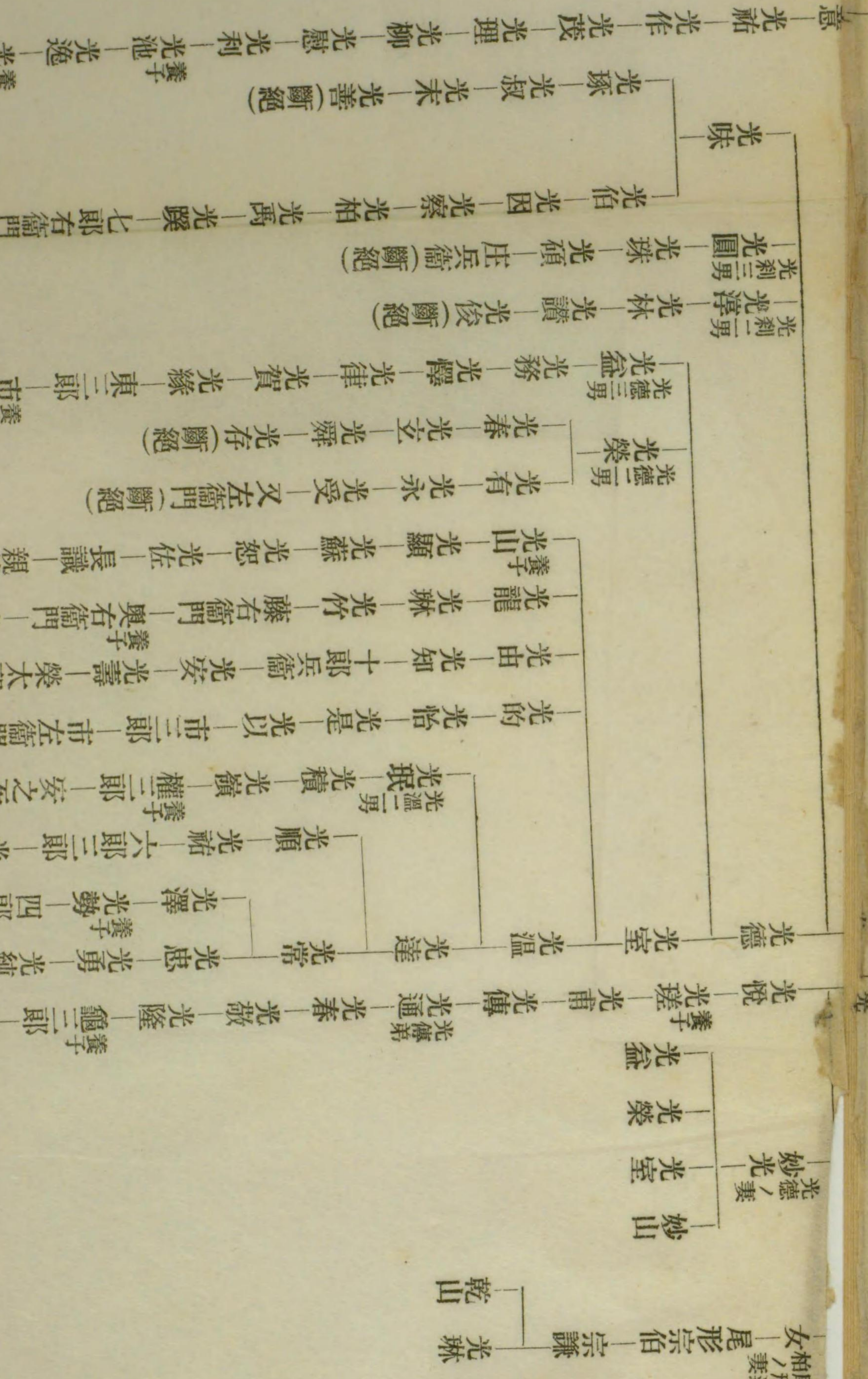
一	常親院 妙本 日忠
二	高祖院 妙本 日慈
三	親授院 妙本 日昌
四	支受院 妙大 日乘
五	寶大院 妙印 日相
六	慈光院 妙秀 日覺

○妙本 本妙 妙大 妙秀 妙壽 本光 光心

戊 本阿彌氏大系圖

○本系圖は本阿彌十二家系圖京都一藏本阿彌家系片岡氏藏本阿彌系圖東京谷中妙法寺所藏作成したるものなり、錯誤なきを保し難し、考究を要す。

本阿彌系圖 光悅寺過去帳等を参照



彌氏大系圖

本阿彌十二家系圖京都
圖光悅寺過去帳等を参照

藏本阿彌家系片岡氏藏本阿彌系圖東京谷中妙法寺所藏
作成したるものなり、錯誤なきを保し難し、考究を要す。

尾形道
女尾形宗伯 宗謙 光琳 乾山

光徳ノ妻
妙光 妙山

光益 光榮 光室

光悦 光瑤 光甫 光傳 光通 光春 光敬 光隆 龜三郎 光廉 俊藏 清儀(行衛不明斷絶)

光徳 光室 光温 光達 光常 光忠 光勇 光純 光久 光一 光鑑 光仲 悽三郎 道太郎(斷絶)

光温二男
光積 光嶺 權二郎 安之丞 藤大夫 庄兵衛 彦左右 庚二(斷絶)
光順 光祐 六郎三郎 光葆 光謙 光園 宗之丞 德太郎 更姓竹中ト稱ス

光の 光怡 光是 光以 市三郎 市左衛門 光融 市十郎 又四郎(斷絶)
光由 光知 十郎兵衛 光安 光壽 榮太郎 十郎兵衛 兼次郎 經三郎(不明)
光龍 光琳 光竹 藤右衛門 奥右衛門 久次郎 虎之助 百次郎 百次郎 百次郎 銭太郎(斷絶)
光山 光顯 光蘇 光恕 光佐 長識 親善

光徳二男
光有 光永 光受 又左衛門(斷絶)
光榮
光春 光立 光舜 光存(斷絶)

光益三男
光務 光耀 光律 光賀 光緣 東三郎 市郎左衛門 市郎左衛門 大郎左衛門 桂三郎 辰之助(斷絶)

光利二男
光林 光讚 光俊(斷絶)

光利三男
光圓 光珠 光碩 庄兵衛(斷絶)

光味
光伯 光因 光察 光柏 光禹 光陞 七郎右衛門 源藏 七郎右衛門 忠敬 彌三郎

光琢 光叔 光末 光善(斷絶)

光祐 光作 光茂 光理 光柳 光慰 光利 光池 光逸 光榮 光見 光相 光學 光成 琳雅 養子
光祐 光作 光茂 光理 光柳 光慰 光利 光池 光逸 光榮 光見 光相 光學 光成 琳雅 養子
光祐 光作 光茂 光理 光柳 光慰 光利 光池 光逸 光榮 光見 光相 光學 光成 琳雅 養子

妙秀 妙壽 本光 光心

己、日 叡昌山本法寺文書本阿彌家系草稿

本阿彌本家三郎兵衛家譜(原本ノマ)

祖 常親院妙本 日忠
棺前堂前ノ右玉冊ノ内墓アリ

高祇院妙祐 日怒

親澄院本妙 日昌

二 幽玄院妙義 日深

三 玄受院妙大 日乘

實大院妙印 日相

四 慧光院妙秀 日覺

覺樹院妙林 日竟

五 長遠院妙壽 日命

長正院妙淳 日善

六 燈明院本光 日瑞

本壽院妙祝 日量

親師ノトキ足利義滿ヨリ五代ノ家臣百三十歳餘ニシテ卒

三十八 天和二癸巳 四月三日
 三十五 文和六癸卯 九月三日
 三十二 寶曆三丁 十一月十五日
 二十九 享和二乙丑 六月十三日
 二十六 永祿三庚申 正月廿六日
 二十三 天正五丁丑 九月八日
 二十 天文三甲午 二月十四日
 十七 永正十一甲戌 十月廿二日

○本本本本本本本本本本本本本本

本阿彌家系圖光緒帝孫去神等々
○本系圖以本阿彌十二系系圖京藩

本阿彌丑大系圖

- 七 本親院光心日理 六十四歲永祿二己未二月二日
- 本是院妙性日如 九十八歲文祿五丙申四月八日
- 八 崇親院光刹日滿 天正九辛巳九月八日
- 妙祐院法刹日塵 慶長十四己酉七月晦日
- 九 惠聚院光德日元 元和五己未七月二十日
- 正信院妙光日經 同 三丁巳七月廿一日
- 十 常賢院光室日榮 四十三歲寬永二乙丑十一月廿六日
- 正樹院妙室日近 七十五歲明曆三丁酉十月廿五日
- 十一 常住院光温日良 寬文七丁未五月二日
- 慈性院妙温日恭 元祖同所ニ墓アリ
- 十二 通玄院光達日理 七十五歲延寶六戊午正月十五日
- 十三 精進院妙行日修 六十六歲貞享四丁卯八月廿六日
- 通遠院光常日行 五十八歲天和二壬戌七月二十六日
- 十四 至誠院妙諦日語 六十八歲寶永七庚寅八月十五日
- 十五 至信院光忠日深 五十九歲同 三丙戌十月十五日
- 昌山本老考文書本阿彌家系草
- 享保十乙巳九月二十日

- 理性院妙養日輝 正德五乙未八月十九日
- 十五 常信院光勇日香 五十七歲寶曆十辰十二月廿三日
- 慈深院妙遊日光 二十一歲寬保三癸亥十二月廿四日
- 十六 正信院光純日實 明和八辛卯七月廿九日
- 玄信院妙收日得 天明四甲辰七月廿一日
- 十七 諦信院光久日法保 寬政元酉壬六月十一日
- 十八 池月院妙涼日清 三郎右衛門妻氏アリ 寬政八丙辰七月十五日
- 池鏡院光一日淨
- 十九 本龍院光鑑日融

明治二年三月三日
 本義院光仲日明 御一新際上京小川今出川上ル自分屋敷ニ而死去本法寺西墓北方ニ土葬三郎兵衛家之ニ而中絶カ

庚、本阿彌墳墓所在地

本阿彌家の墳墓は諸處にあり、今まで知られたる所を擧ぐれ

ば左の如し、尙他にもあらん、

千葉縣下總國東葛飾郡中山村、日蓮宗大本山、正中山法華經寺、

京都市、上京區小川通寺之内上ル、日蓮宗本山、叡昌山本法寺、

東京市、下谷區谷中三崎町六十三番地、正中山法華經寺末頭、日蓮宗妙法寺、

京都府、山城國愛宕郡、鷹峰村、字光悅、叡昌山本法末、日蓮宗光悅寺、

洛東灘谷本國寺廟所、

東京市、下谷區、谷中上三崎北町、叡昌山本法寺末、日蓮宗常親山安立寺、

京都府、山城國愛宕郡、鷹峰村、字黒門、日蓮宗妙秀寺舊墓地、當寺ハ明治初年廢寺ト

ナリ光悅寺ニ合併ス、

右各寺内には、各數基乃至十數基の本阿彌家の墓碑ありて、多くは一碑に多數の法名を刻記せり。鼻祖妙本日忠の碑の如きは妙秀寺を除くの外、右各寺にあり、翁の碑も光悅寺の本墓以外法華經寺、本法寺、妙法寺の各處にあり、本阿彌墓碑の法華經寺にあるものは、高さ一丈有餘尺のもの一基、凡九尺のもの二基、五六尺の

もの二基、三四尺のもの十二基計十有七基を數ふ、而して鼻祖妙本の碑の法華經寺にあるものは、同寺本阿彌墓碑中最大のものにして妙本を中心として本妙、妙大、妙秀、妙壽、本光、光心、光利、光徳、光室、光温、光勇の嫡家十二人の法名と、逝去の年月日を一碑に刻記せり。本法寺には本阿彌同苗親族諸靈の墓あるが、享保二年壬戌四月三日妙本四百五十遠忌建之と刻し、其時發起の本阿彌同苗十一人の姓名を列記せり、妙本の碑の妙法寺にあるものには本妙、光徳、妙光、妙室をも併せ刻し、安立寺にある碑には光温、妙温をも併せ刻す、安立寺は山號を常親山といふ、之れ常親院妙本の名號を取りたるなり、光悅寺にも妙本一基の巨塔あり、かく諸寺に鼻祖の墓碑あるは、本阿彌各家が諸方に轉居して各其菩提寺を定むるに當り、先づ第一に鼻祖の碑を築きたる祖先崇敬の風習によりたるものならずんば、あらず、鼻祖妙本の本墓は正に洛東

澁谷本國寺廟所にあり。翁の碑の法華經寺にあるものは、一基の碑なれども甚だ小さく、而かも後方にあり、加ふるに苔むし傾きたれば、平常詣者の眼を惹くことなかるべし、谷中妙法寺にある翁の墓碑は、稍大きくして、翁を中心とし、光瑳、妙山、光由、妙淑の法名と歿年月日を並び刻す、翁の本墓地が光悅寺なることを知らざるものは、必ずやこの妙法寺の碑を以て本墓と認めん、同寺住職の曰く、この光悅翁の墓は本所區梅本清（モト）本阿彌氏なる人保護し居れりと、本法寺に於ける翁の碑は中心に法華題目、日蓮大士及翁の法名を記し、左右には法華題目并に光瑳、妙山の法名を刻す。妙本は流石に鼻祖として巨大なる碑の首位に刻せらるゝは正に其位に當れりといへども、翁は分家の出しかも其二代目なり、然るに碑小なりとはいへ併刻の碑には翁を首位とし、然らずば

形状小ながら尙ほ獨立の碑を用ふ、之れ流石に聲望一門を壓し、雄名を天下に馳せたる人なりしに依るならん。

以上は各家に於ける妙本と翁との墓碑概見を記するのみ、新舊厚薄各其よろしきに從うて、或は首位たり、或は副位たり、一名にして數寺に碑せらるゝ、比々皆然り、されば其古きものに至つては、いづれが本墓にして、いづれが供養碑なるか判明し難きもの益多からんとす、今や家記の徵すべきなく、各寺過去帳のよるべきなく、之を本阿彌家に糺せども明かに答へ得ず、各寺の住持に問へども亦明かならず、墓碑の數は次第に増加して精靈を吊ひ墳墓を保護するの家は次第に減少し、名家歴代の墳墓もひとり風雨の翻弄に委す、幸に翁と、光甫の本墓のみは薰香けむり日に月に濃ならむとす、聊か以て慰すべきか。

申、鷹峰村の現状

(大正三年末調)

【鷹峰村誌】

舊史に因れば、鷹峰村は古來高岑と稱し、王城の乾位に當り、山嶺溪谷多く、丹波に通ずる道路にして、土地高燥なれども、草木茂り、人家少く、盜賊出沒して行人を腦まし、が、元和の頃、本阿彌光悅、徳川家康より之を拜領して居を移し、一類朋友にも土地を分與して共住せしめしかば、盜賊悉く逃れ去り、一の在所となりたるなり、是れ後年光悅町と稱し、鷹峰村の起因なりとす、(即ち現今に於ける字光悅、北鷹峰、南鷹峰、黒門、土夫井を總稱したるものにして、亦光悅北半町、光悅南半町とも稱す) 明治二年三月六日、西北方の道路に沿ひ散在せる元葛野郡に屬せし千束、一の坂、石拾ひ、堂ノ庭の四小部落及大部の山林地を併合して西紫竹大門村と號し、同四年十一月十二日、南方上京區二番組上ノ町、木ノ畑町(元蓮臺寺領にして、明治二年三月上京二番組に入り市中に合併せしもの)を、同八年一月更に又南方蓮臺野村及上品蓮臺寺を合併し、明治十七年八月二十六日、鷹峰村と改稱す、爾後五年を経て、明治二十二年町村制實施の際、蓮臺野村及蓮臺寺を分離し、現今に至る。

管轄

區域及地勢

寛仁二年十一月下鴨神社に寄せられし四郷の内なりといふ、但其内に在る所の神社、名刹、御料に屬する地は此外たり、馬寮の秣地も此中に在りし者の如し、徳川幕府の時には本村の大部は御料地にして、一ノ坂、堂ノ庭、石拾ひ、千束等は金地院領及悲田院領、上ノ町、木ノ畑町は蓮臺寺領たり、藤林は幕府の藥園にして、藤林氏世々之を管したり、明治變革後、京都府の管轄となり、愛宕郡に編入す、西北は山谷を以て葛野郡小野郷村、中川村、梅ヶ畑村と界し、連山重疊地勢高峻にして、溪谷多く、東北亦山嶺岡阜を以て愛宕郡大宮村と界し、東及南は稍平衍にして、田畑宅地を以て愛宕郡大宮村、及野口村と界し、西は山谷及紙屋川を以て葛野郡花園村及衣笠村と界す、地形狹長、東南より斜に西北に延ひて次第に廣く、恰も煤煙を噴きて汽車の疾走するの狀に似たり、廣袤、南北二里十二町二十九間、東西十七町二十間、面積〇、五九方里なり、長坂峠、西北部に連亘せる山嶺にして、大宮村、宇西賀茂、葛野郡小野郷村、宇杉坂に跨り、俗にしらみ峠、又京見峠と稱し、直立九百尺ありと云ふ、其他株地、天ヶ峰の如き高峰ありと雖も、其高さに至ては詳ならず、紙屋川、長坂峠及附近の溪谷より發し、本村の南西に過ぎ、鷹鷲兩峰の麓を南流

水流

山岳

道路

して葛野郡衣笠村字大北山に入る、延長二十餘町、菩提の瀧、本村より葛野郡中川村に達する街道に沿ひ西下する溪流は、字菩提に於て瀑布を爲し、更に西流して清瀧川水源の一となる、源を葛野郡花園村なる池の谷と稱する山間の池水、及び其附近の溪谷より發す、瀑布高さ四十八尺、巾四尺、景致絶佳、近來夏秋季に雅客の杖を曳く者、尠からず、側に不動明王を祀る、古來早魁來れば農民集り、降雨の祈願をなし、靈巖崇なりと云ふ、原標を距る一里餘なり、周山街道、もと本村は若狭小濱に通ずる街道にして、交通頻繁なりしも、山又山を重ね、運輸不便なりしを以て、明治十八年沿道村落連合の下に、府費補助道路として、葛野郡小野郷村を経て北桑田郡周山村に達する延長三里二十五町廣二間の車馬道を開鑿し、周山街道と稱せられ、北丹波方面よりする物貨は、悉く此道路に依り本村に搬出せられたり、然るに明治三十七八年に及んで、新に周山より葛野郡梅ヶ畑村を経て京都に通ずる高雄街道なる車馬道開鑿せられしより以來、此道路は、おのづから荒廢に歸したり、長坂越、周山街道開鑿に至る迄は、此道路により丹波と交通せしものにして、本

村字千束、一ノ坂、石捨ヒを経て、堂ノ庭に於て周山街道と合する嶮岨なる坂路にして、延長十七町三十一間、廣一間、往時京都七口の一にして、所謂長坂口なり、現今に於ては俗に舊道と稱す。

中川街道、字千束より西に分岐し、葛野郡中川村に至る、溪間の道路にして、延長二里十五町、幅員一間に満たず、車馬通せず。

大北山街道、字千束より南に分岐し、葛野郡衣笠村字大北山に至り、金閣寺前に於て金閣寺道路と合す、延長十八町、廣一間。

新道、愛宕郡横斷道路にして、字藤林より東に分岐し、大宮、上賀茂、松ヶ崎の諸村を経て、脩學院村に通ず、明治四十二年の工事にして、本村管轄區域の延長一町三十四間餘、廣三間の車馬道なり。

京都府廳まで一里五町、大徳寺約八町、愛宕郡役所まで一里二十一町、

金閣寺約二十町、上賀茂神社約二十五町、北野神社約二十五町、

市郡境界(千本頭)南へ十九町。

本村は四十二の小字より成り、總反別七百七十八町一反五畝十七歩にして、地質概ね上層赤土、下層砂礫なり。

里程
土地

職業別

現住人口 八七三 本籍人 男 三七八 女 三七八
入寄留人 男 六二 女 五五
 戸數百六十五戸
 農業内牧畜業養蠶業 一五戸、九二人、
 林業 一七戸、六七人、
 工業 四八戸、二〇人、
 商業 三七戸、六五人、
 交通業 一〇戸、四人、
 日稼及労働者 二七戸、一三〇人、
 雜業 四七人、
 公務及自由業 七戸、六二人、
 其他無職及職業不詳

宗教

神社
寺院

現在人宗教別
 神道 一五、天理教 一五、佛道 八五八、天台 四、真言 二六、浄土 六二〇、臨濟 一八、曹洞 一二、真一〇〇、日蓮 七八
 本村は全部今宮神社の氏子にして、村内神社なし。
 源光庵 字北鷹峰
 本堂に釋迦牟尼佛を祀る、禪曹洞宗大乘寺末、初め貞和三年大徳寺第二世徹應國師此地を下し草庵を結び閑居の所となせり、其後四百餘年を経て衰頽せしを、元祿年間曹洞宗々統復古に大功ありし、此山道白禪師之れを再興し、堂宇を建築し、改めて曹洞宗となしたり、是より先き、此山宇治興聖寺を再興し、老後此に隱栖せり、

神社
寺院

此山禪徳最も高く、靈元法皇特に召命ありしも、病を以て辭して出でず、特に純綿の賜物ありき、曹洞宗寺院は山城には甚少くして、本寺は興聖寺に亞ぐ名刹なりと云、當時に宗統復古に關する古文書及此山廣録版藏あり、復古堂には此山和尚を祭祀し堂下に同和尚の墳墓あり。
 讚州寺 字千束
 臨濟宗大徳寺末にして、本尊は地藏菩薩なり、細川頼春の信仰深く、もと京都讚州寺町にありしをこゝに移せしなり、當處ははじめ日蓮宗普明庵の地にて、艸山元政、陳元贊等、屢來遊して四境の風致を愛して已まざりき、元政上人作普明庵の記あり、又陳元贊普明庵十景の詩あり、木額今尙存す、後讚州寺を合併し、遂には主客顛倒、讚州寺とよぶに至れり、近時大に荒廢せしが、和田垣氏隱栖以來、内外面目を一新し、坐ろに往昔の名區を偲ばしむ。
 吟松寺 字千束
 浄土宗浄蓮華院末にして、本尊は阿彌陀如來なり。
 瑞芳寺 字南鷹峰
 日蓮宗頂妙寺末にして、本尊は首題寶塔釋迦牟尼佛多寶佛なり。

遺跡
特産物

常照寺、字北鷹峰、本尊は釋迦牟尼佛多寶佛なり。日蓮宗久遠寺末、元和年間日蓮宗中興の名僧寂照院日乾創立し、講學所とす、日蓮宗六檀林の一にして、鷹峰檀林と稱せしが、近年廢して普通の寺院となれり、本尊は題目寶塔、釋迦牟尼佛多寶佛なり。圓成寺、字北鷹峰、日蓮宗本滿寺末にして、本尊は釋迦牟尼佛、多寶佛、日蓮上人なり、境内に妙見宮を祀る、岩戸妙見宮の名世上に喧傳せり、又清正公の祠あり。光悅寺、字光悅、日蓮宗本法寺末、元和元年徳川氏此地を本阿彌光悅に賜ふ、光悅日蓮宗の信徒なるを以て、本法寺日達を請して之を創立す、太虛山光悅寺と稱す、明治十一年本村妙秀寺を合併す、境内に光悅の墓、太虛庵舊址、光悅遺愛の手水鉢、光悅手植の松あり。村内に愛宕神社舊跡、石門の奇勝あり、高岑寺舊跡、樂園舊跡、土天井茶室舊跡、光悅屋敷跡、妙秀寺舊跡等あり、但高岑寺舊跡は詳ならず。北山丸太、赤松床柱、竹、松茸、筍、葱、辛味大根、干蕨、光悅寺納豆等なり、近時鷹峰窯再興

附言

光の計畫あり、星移り物變り、光悅翁當時の殷賑は本阿彌家の、凋落と共に其痕跡を止めず、只光悅寺常照寺に僅かに遺物の片影あるのみ、當年丹州貨物の集散地として商業界に有名なりし地も、周山街道の變更と共に民家多くは家業を失ひ、村勢衰頽し、人家の毀たれて畑となるあり、古寺の變じて藪となれるあり、光悅翁幽棲以前の閑寂に復せんとし、羈人をして杖をとめて痛恨措かざらしむ、されど唯四境自然の風致は、昔に變ることなく、羅山、草山の遺稿をまたずして人をして喜服せしむるものあり、此頃別墅の好適地として雅人騷客居を卜せんとするの氣運に向ひつゝあるは蓋し、京都市膨脹の餘波なるか、また風致の世上に喧傳したるによるか、將た又光悅翁の遺徳によるか。

光悦翁をしのぶ詞

高見祖孝

翁の事はふるき文にもつたへ、又人口にもかたりつき侍れば、今さら淺學無識のものゝしるすにもおよび侍らねど、こたび翁の事蹟あまねく世にしらせまほしとて、人々眞心をつくし、おのれにも一言しるしてよとあるをいなみがたく、一ひらのものにかい付侍るなり。夫れ人多き世にもまた人にすぐれたるわざはなしがたきものなり、此翁は人のなしがたきわざをなして、世につたへたること數多き中に、手かくわざ第一、わが國に三筆の一とよばれ、又日本刀鑑定、其他茶道陶器のわざ、歌道世事にも長じ、その友とせるには近衛三藐院公、家康公、松花堂をはじめ時の有位の人もみな、たのみおもひ給へるにても、翁の力あり才あり藝あるをしるべし、一生の内人に知らるゝはかたく、又人をしるは猶かたきわざにて、その難きは皆身に安く行ひて、今の世にまで人にしたはるゝは、尋常のものなし、能はざる事しるべし、かくたふとき人なれば、こたび其徳をしらせむとはかり給ふ人々も、又人をしれりといふべし、いさゝかおもふまゝをしるし、人々の眞じゝろに答る事しかり。

なしかたきわさをなして末の世に
自在庵 七十二翁
高安 月 郊

東山から復興しかけた日本の藝術は未舞ふてゐた戦の塵に兎角其發展を妨げられたが、それでも雪舟は秋月となり、揚月となり、雪村となり、土佐は光信となり、光武となり、狩野は正信となり、元信となり、之信となり、珠光は引拙となり、紹鷗となり、鷹は鷲と争ひ、狐は狼と争ふ間に一道の美の命を傳へた、其中に庵主は生まれたのである。丁度紹鷗は逝き、元信は逝き、争は稍大きくなつて毛利と大内となり、尼子となり、上杉と武田となり、北條となり、織田と今川となり、淺井となり、朝倉となり、三好となり、松永となり、明智となり、柴田となり、羽柴となつた頃彼は美より武の血を受けて、争の刀を目きし、砥ぎ又拭ふ家に育ち、先其業を繼ひだのは彼の本領を砥ぎ拭ふ好修養になつたであらう。

刀は鞘に晉呂利と收まり、猿は冠きて花を看、歌よみ、百双の金屏風に東山の寂を光らす、永徳となり、山樂となり、泡も、技術と立てる利休となる間、彼は尊朝法親王に書道を聞き、海北友松に畫法を學んだといふが、それは唯技術である。

彼の書は平安朝の名家の春風に吹かれた柳の様なのより、較落付いた秋草である。太い所、細い所相交つて太い所は柔く、細い所に力がある。近衛應山、松花堂と共に學んで各一流を出したが、近衛が技巧的なのに對し、松花堂が宗教的なのに對し、技巧的で又技巧に捉はれず、宗教的で無くて又俗氣が無い。更に後の北村雪山が支那的なのに對して純日本的で、加藤千蔭が才子風なのに對して高士風である。

彼の書を學んだ者も多いが誰が其神髓を傳へたか、角倉與一は隨一といはれたが彼より經濟的丈美に缺けた。烏丸光廣は彼より世事に心があり一轉して禪に遁れた丈放逸な所がある。彼の神髓は彼自身に止まつたか、いや書も彼の精神を盡したものでない。

彼の畫は海北の筆力をえたが、それより洒脱である、土佐の彩色を傳へたが、それより豪放である、東山の幽玄にも通ふてゐるが、それより華麗である。一は英雄の豪氣と照應した桃山趣味が、其武的血統と、美的修養と融合した爲でもあらう。殊に其

特色で一派の祖となつたのは象徴的な所である。

元來藝術は象徴的なものであるが、それにも種々ある、一は意識して象徴したものの、一は無意識に象徴したものの、意識して象徴したものにも種々ある、一は宗教觀を意識したもの、一は自己の觀念を意識したもの、一は純技巧的に意識したものである。巨勢宅摩以來の佛畫は佛教觀を意識して象徴したものである。鳥羽僧正、一休などの戲畫は自己の主觀を意識して象徴したものである。佛教觀を象徴したものは藝術家自身の觀念が宗教に捉へられて、其教の本意は出てゐるが、それ以外の純粹の美は十分でない、彼等は自己の主觀を持つ程冥想的でもなく、美の中に宗教を收める程大量でなかつた。されば宗教に利用されて藝術としては其宗教觀が不完全だけそれ丈不完全である。自己の主觀を象徴したのも矢張多く佛門にゐた丈全く佛を離れず、鳥獸遊戲畫卷などは、較一般の世相を笑つてゐるが譬論的である。其外のもやゝもすると理に落ちる憾がある。

庵主の象徴は宗教的か、主觀的か、彼には明兆程も、雪舟程も、松花堂ほども佛の臭氣はない。さては無意識か、純技巧的か、かの華麗は時代の趣味ばかりか、抑々生の華麗か、かの豪放は彩色の技巧ばかりか、抑々真相の表現か、かの洒脱は筆力の使用ば

かりか、抑々其氣韻の發露か、無意識の様で又意識し、技巧的で實は表現的、そこに彼の本色がある。彼の意識は佛教的でなくまた個人的でない、しかしおのづから生の豊富を解してゐる。彼の技巧は他に依らず、筆に依らず、其内部から溢れてゐる。彼の象徴は彼の精神の象徴である。そこに彼が創始した一派の基礎がある。

彼は書程多く畫かず、大作より小品に傾いたが、其芽は寛永元祿の春に咲き文化文政の小春に返咲した、しかし誰が其神髓を捉へたか、宗達に其濃厚を緻密にしたが、較氣韻に下つたのは人格がそれ程著しくなかつたのか、光琳は其華麗を發揮したが、純技巧的になつたのは純粹の藝術家であつたからである。抱一は其筆法を織巧にしたが、愈々形式的になつたのは時代が頽唐的であつたからでもあらう。彼の一派は愈發展して愈日本の特色のある象徴風となり世界に對しても異彩を放つたが、彼の神髓は彼自身に止まつたか、いや畫も彼の精神を盡したものでない。

彼の圖案は土佐から轉化して一層鷹揚である、豐圓である、放膽である。謠本の表紙の種々、本文を表現して、しかもそれが多く悲觀的なより快活である、文字も彼の書風で用紙も色を變へ、製本も列朝綴、五山板の宋元板を摸したのよりも、慶長活字の機械的なよりも、日本の書籍で最美術的なものである。

色紙巻物の地模様はまた文字を埋没する程派手で、文字を引立て、自筆のなどは文字と合はせた畫である。畫で又書である。書畫より象徴である。後世の畫賛より混合した所に面白味がある。詩繪に至つては東山の沈着に桃山の繁華を合はせて最重厚である。筆手畫を應用して文字を散らした綺麗金に銀鉛を交せた強味殊に硯箱の蓋を盛上げた豪華「舟橋」などは縦横の波立つ様に並ぶ舟、其上へ渡した橋、古歌の意より彼自身の意が出てゐる。彼の最豊富な所が出てゐる。唯技巧ばかりで無い。時代の最積極的な所が出てゐる。相阿彌は東山諸家の中で純藝術的丈較積極的であるが、それでも銀閣寺にある「深山杉」などは高雅で未消沈した所がある。これは其時代が消極的であつた反影とも見られる。あの硯箱を明けて義政は月待山を出る月を待ちながらさびしい歌をつづつたであらう。庵主の硯箱からは桃山の日の光に千軍に勝つた感狀が認められたが、彼の作中最も豪放なのはこれである。光琳はこれも傳へたが畫ほども發展されなかつたのは其時代が愈華麗ではあつたが既に豪氣を缺いた影とも見られる。庵主が貴船へ參つて奥の院の紅葉を其儘詩繪にした風流は、青貝堆朱など入れるより自然を美化した手際到底餘子の企て及ばぬ所か、しかし圖案も彼の

精神を盡したものでない。

陶器はメシコウに就いて製法を學んだが、全く匠氣がない。瀬戸、膳所、萩、加賀など處々の土を取りよせた物數寄、鷹峰は閑居の土をひねつて一籠當てた所彼の指を見る、心を見る。珠光は、見渡せば花も紅葉も無かりけり、紹鷗は、むらさめの露もまだひぬ櫛の葉、利休は、さびしさは其色としもなかりけり、を本領としたが、彼はどの「秋の夕暮」を取つた。五尺の菖蒲に水を洒ぐ、道安より、わざと缺いた茶碗を用ゐた織部より、權威の面當に手取釜を割つた善輔より、能和し能敬し能く清く能寂て、珠光程の禪悦は無いまでも、利休の泡を血にしたより、血を泡として紅葉も花も露も一抹したであらう。鹿の香合は四つ作つたといふが、自分の見た一は其首ばかり表はした素朴、青瓷や堆朱より、瀝茶一色、空山の夜半に聽く風韻は溢るゝばかり籠つてゐる。しかし陶器も彼の精神を盡したものでない。本法寺の巴の庭は彼の好んだものといふ、太虚庵の庭は荒れたが垣の外に二三本太い松が斜に立つてゐる向谷を隔て、圓い傾斜の急な山が垂れてゐる様は彼の藝術其儘である。此趣から彼意匠をえたのか、彼意匠から此趣を撰んだのか、そこ

の建立は其晩年であるからは其趣味から此景を取つたのである。遠州は大徳寺の庭に叡山を築山にしたが、庵主には餘りに露骨に見えたであらう。遠州は孤蓬庵の庭に近江八景を収めたが、庵主には餘りに模擬的であつたであらう。丈山、昌俊、松花堂は新寺の庭に三十六峰を連ねたが、庵主には餘りに煩はしくあつたであらう。京の山の特色の温雅を捉へて、それに強味をつけ、そして鄙びず、詩仙堂程も離れず、しかも松で隔て、前に何を配置したか僅に薄墨の手水鉢ばかり残つてゐるが、彼跳で自然を藝術化した手際は窺はれる。しかし庭園も彼の精神を盡したものでない。其地も桃山の末までは高い草もない原で群盜の巢であつたのを貰つて東西三百間、南北七町、南、京口を入ると東側十四軒、光益、光榮、光斑、宗珠、宗知など其一族の中に彼の住居、間口六十間、西側は較小の家並二十一軒、光甫、光伯、宗仁、宗澤、宗伯、筆屋、妙喜、茶屋四郎次郎も交つてゐた。突當ると東西の道北側十六軒、南側四軒、其間に位牌所、即今それ丈残つてゐる太虚庵か。表の道を東へ下りた北側に法華の談所常照寺、そこへ日乾始め東西の智識を請し、いつも數百の諸化が絶えなかつたといふ、また智もあり意も強く其性格に少からず遺傳したらしい母の菩提に其名を取つた妙秀寺、更にまた太虚庵の西二町ばかり不足谷に三十丈屏風の様な崖に三丈の瀧の

落ちた所、紅葉の色月を空しくする所、一寺を立て、貧僧を集めた。伊勢、徒然、謠本など光悦本も此間から出したか。陶器、蒔繪も光悦長屋から出たか。狐狼はおのづから散じて、宗教、藝術の花園區になり、晴れた朝は東山出る日景に一面光明の海になり、賀茂の堤は其作の舟橋か、舟岡山は住の江の岸か、北野の森、平野の社は岩になり、二條の城は蜃氣樓になり、時雨する夕は鞍馬、貴布禰は露になり、月の夜は紙屋川は銀になり、鏡石に何が寫る、自然は宗教、藝術と融解したのである。しかしそれで彼の精神を盡したであらうか。

桃山は江戸になり政權に引かれて總て東へ移る中に、彼は遂にそこを去らず、子孫にまで戒めて「引越の義ゆめ」有べからずといひ、禁裏の御用を麓末に思ふべからずといひ、親類共の娘、杯上様へ御奉公に差出候事一切無之といふ。彼は都の四方に四高士と長嘯して、しかも丈山の様に世を憤りもせず、昌俊の様に世に黙しもせず、松花堂の様に佛にも歸せず、世を離れて世を捨てず、世の優遇を受けて世に従はず、世の道を立て、世の塵に交らなかつたのである。一生世を渡るすべ知らなかつたのは資産があつた爲でない。金銀を手にしたのは前田利長が直々渡した時ばかり、それも必要が無かつた爲でもあるまい、しかも大晦日に人を訪ふて、其義務を

怠るを見て交を絶ち、人の望み好む道具は皆取らせて、自人の實となるものを作る。妻はいかなる人物であつたか、晩年妾腹の子があるが異性との關係は疎かつたらしい。しかし人の子が名妓を愛して其父の不興を蒙つてゐたのを取りなし、てやつたのは、迂遠になり易い此種の人より情を解したのである。されば其紹益が後に賑草の中で生まれえたる心のいさぎよきにてぞありける」と彼の人格を傳へたのは期してゐなかつた報である。其妓吉野が常照寺に太夫門を寄附し、更に其墓地の土になつたのは、その學匠日乾に歸依したからであるが、また間接に彼に縁あつたのである。其墓は崩れかゝり、本堂にかけた「學室の額」は雀の巢になり、外の二寺はどうなつたか。太虚庵は遺愛の「楳探願場」の側に守つて、墓は扇骨木を垣にして七十年の齡を納めてゐる。しかし墓も彼の精神を極めたものでなかつた。書に盡きず、畫に盡きず、圖案に盡きず、陶器に盡きず、庭園に盡きず、自然に盡きず、宗教に盡きぬのは彼の人格であつた。其全部は彼に親炙した人々にも盡されなかつたであらう。太虚か、大充實か、太虚と自稱して藝術各種に涉り、どれも無意識的に豊圓である、しかも全力を濺いだ熱烈はない。そこが近代の藝術家と違ふ所、張詰めた大充實で無い代りに何物も容れる太虚、弱肉強食が最慘酷に行はれた亂世を経

て殺氣が無く、東山禪寂の氣韻を受けて枯渴せず、母の感化から日蓮宗に歸して其祖の霸氣も無く、平安朝の優美を傳へて其顔唐は無く、長い傳統を受けて貴族的でも無く、大に治まらうとする太平の空氣に融解して特殊の人格となつたのである。其人格から出た圓融の趣味となつたのである。其趣味から出た象徴的藝術となつたのである。

東山から復興した日本の藝術はやう／＼治まつた戦の塵に大に發展して土佐は光起となり、狩野は探幽となり、浮世も畫になつて又兵衛となり、雪山は廣澤となり、茶は全く技術になつた。中に光悦は最圓融の美を傳へたのである。殊に日本の特色で宇宙の和氣を象徴したのである。或歲の冬、時雨、日と争ふ時、其墓を訪ふと、枯木の中から日景を羽ばたいて立つのは雉子であつた。彼の圖案の一片であつたか、極まらぬ精神の一閃であつたか。

○光悦翁の事蹟

神谷保朗

○序 説

余が翁を(しり)翁をおもふにいたつたのは、余がはじめて書畫骨董品に、趣味をもつやうになつてからのことであつた。その書畫骨董品に趣味をもつやうになつたのは、幼少のをりから祖父に侍して、皇學のをしへをうけて、皇國のいにしへをしり吾等が今日あることを、しるやうになつてからでのことであつた。中學校の國語の教科書に、刀劍のはなしがで、ををつて、翁の家が刀劍の鑑定、磨礪、淨拭の家であることから、翁の性格の清廉潔白であること、や、藝術に對する趣味が甚太で、しかもみづから各方面の技術に、堪能であることについて、また本阿彌行狀記など、翁について、專研究せられた書物をよむについていよゝますゝ翁をおもふ心がふかくなつた。さういふことから翁の作品に接したり、遺蹟をとふたりするあとは、この上もない心に愉快をおぼえるのであつた。

なほこの翁をおもふ心のふかいは、勿論藝術の趣味の上からであるが、第一にわが心の動かされたのは、その作品のすべてにおいて、日本趣味が發揮せられてをるといふことであつた。日本人の作品で日本趣味が、發揮せられてをるといふこと

は、なにもめづらしく、とりいで、言ふべきことではないけれども、翁より以前もしくは翁の當時に、又今日でも、おける、この藝術品において、この趣味の發揮せられたものはなかつた。畫でも、書でも、陶器でも、漆器でも、すべてが、支那ならひで、彼土の作品に接したものは、近いたもの、其通りのものといふのが、藝術家の精神であつた。翁が在世の時分は、豊公が大明征討の大望を實行しやうとした時であつた。其結果朝鮮を蹂躪し、大明を屈服せしめた時代であつた。それが爲に、國民がみづから我國の價値を了解した。國民は、われみづからの、力量をも覺つた。時代であつた。昨日まで崇拜してをつた、孔孟聖賢の生れた國倫理道德の本家本元の國でも、それほどではない。かへりみれば、我國には又我國の國是がある。精神があるといふことがわかつてきた時代であつた。自覺した時代であつた。この意氣込みが、一般國民の頭腦に、ひつしと印象された結果として、自然具體的に、あらはれきたのが、即當代の藝術品であつた。自覺の象徴であつた。それがわが美術史の上に、伏見城時代、桃山時代、といふ、一區劃をあらはしたのであつた。建築に、繪畫に、彫刻に、陶器に、あるは、髹漆に、凡の方面において、國家國民の元氣の横溢が、遠慮なく發揮された。雄大なる男性的の美が、十分に暴露された。外形においては、現世渴仰の印象、内容においては、

國民性の發揮であつた。この時代を、ともかくも経過して、あまりなる元氣の横溢に、出來た藝術を、雄大にともなふ粗笨を、圓熟統一ならしめて、この伏見城時代の、光輝あるしめく、りを、なさしめたのであつた。言ひかふれば、あまりに一時に勃發せられた、なまなれの日本趣味を、ほどよく種々の方面から、調和せしめて、當期の藝術を、全からしめたのである。

この精神の立場から、余は翁の展墓の宿願を、今から七年前の、明治四十一年四月二十七日に、果したのであつた。當時のことを、當時滯洛中の日記であつた「都の朝夕」といふものに、記しておいた（中略）世には、美術を云々し、工藝を語り、その美術はかく、工藝はしかなりなど、いみじくあけつらひて、いにしへの人々を、ものしげにたふとぶめれど、いまだ嘗てその人を、地下よりよびいださずとも、せめてはその墓に、まうで水そ、ぎ、花手向くる輩、あはれいくたりかある。この光悦のごときも、その採漆に、その陶器に、その筆道に、その繪畫に、その彫刻に、且はその茶道にいたるまで、みなその蘊奥を極めたるものを、それ等各の作品をして、いづれもわが國風の優美なるものとなし終へしこと、ことに美術工藝史の上に、特筆大書すべきにあらずや。光琳もこれよりいで、仁清、乾山も、この流れを汲みしにあらずや。されば夫等藝術のこ

とを研究考査する今日において、その餘韻をしたひて、その作品を陳列し、展觀すといへども、いまだ身みづから、この青苔を拂ひ、一滴の水をそぐ、一炷の香を奠したる人ありしやいかに。その碑はかたぶき、その苔の青きをみれば、いまだその一人も、あざざりしことを、しるべきにあらずや。さればその事蹟を文に草し、その作品を評論するも、いはゞ實意實情をこめて、その人をおもふがごときは、毫末もなかりしものと言はざるべからざる也。あはれかくして、藝術唱導の本意に、かなへりやいかに。

とふらへは、檜のそり葉の、數はかり

その人も、そのよのこと、もしら川の

石うちてちる、檜の反葉よ。

といつたことは、そのをりしらすしらすの、感慨であつた。然るに今回計らずも、光悦會といふものが設立せられて、その追悼の祭典や、傳記の編纂や、墳墓の修築や、遺品や作品の展覧などをせらるゝやうになつたのは、古來無二なる、この道の達人を、標榜する道に叶つた、仕方であると同時に、世人がいかに、その藝術なるものゝ尊崇に、眞面目になつたかといふことを、證明するに足るのである。七年前の展墓の心持ち

と、本會の設立せられた今日の心持ちとくらべてみて、その差引きの印象を、どうしてもこゝに明かに、表白することは出来ぬ。一翁の家は刀劔の鑑定と磨礪と淨拭とが、本職であることは誰も知りてをるから、こゝにはその餘技として、しかもそれに匹儔を見なかつた、蒔繪や陶器や、書畫やについて、そのあらしを、いつて見やう。

本説 (一) 髹漆——蒔繪

足利氏が亡びて、織田氏が天下に號令した、天正の初年頃は、この髹漆界、ことに蒔繪の極衰の時代であつた。その原因は、第一に、その品位の下落、第二に、黄金の價格の貴かつたが爲に、性のわるい金を用ひたこと、第三に、それに従事してをつた職工が、この技術に、熱心でなかつたこと、によつたのであつた。信長公記をみると、天正四年に、織田信長が安土に城をかまへた時、御殿のさまを、唐風にして、蒔繪をほどこしたところが、なかつたとある。唐風であるから、蒔繪をしなかつたのか、よい蒔繪師がなかつたからやめたのか、ともかくも蒔繪がなかつたのは、事實であつたであらう。天正十年に、信長が弑せられて、豊臣秀吉の天下になつ

てから、世の中はさつと一通りは治まつた。京都の靜謐につれて、離散の公卿も、輦轂のもとにおちついて、朝廷の典禮も、いにしへにかへりついで百工も、この地に復歸して、再京都藝術復興の曙光をみた。

(イ) 秀吉の藝術保護とその作品作者

この時分秀吉は、藝術保護の目的で、時の漆工として、蒔繪師の上手としてしられた、幸阿彌長晏を引見した。この時長晏は、香盆に梅に鶯の下繪をつくつて奉つた。この仕かたは、工藝家、時にとつての面目であつた。まことに今日の、御前揮毫といふやうな名譽であつた。同時に斯界に對して、甚大なる影響を與へた。これが天正十年であつた。尙秀吉は、當代工藝家の名譽稱號として、天下一の號を與へたのであつた。陶器師、塗師、釜師、土風爐師、面打などまで、この號をゆるされたのであつた。この頃から烏丸物と云ふ名が、世にきこゆるやうになつた。それはかゝる藝術保護獎勵の爲に、京師烏丸通りに、描金の上手どもが、集まり來つて、各其技を争ひ、競ひはじめた結果、よほど上品のものが、出来るやうになつたから、自然その製品を、烏丸ものとか、時代描金とかいふ評判になつたのである。それが圖案や粉等は、よほど古雅であつた、と

いふことなどが、描金畫斧といふものにかいてある。天正十二年に、秀吉が聚樂の第を起し、同十六年四月十四日、同第に後陽成天皇の行幸を乞ひまつた時、その進獻の品々を入れるべき長櫃や、唐櫃やをはじめ、その他の品々を、ことごとく漆品蒔繪にした。また同帝御即位の御調度をも蒔繪にした。この時は幸阿彌長晏が、その命令をうけた。これ等のことも、秀吉がこれの奨励と保護と云ふ意味から、でたのであらう。この外著名なる作品としては、高臺寺須彌壇花筏のまきゑ——寛永二年湖月尼、薨後のものなりとの説もあれど、烏丸ものが圖様としては、好標本なり。——同廟所の扉柱のまきゑ、同寺傳來歌書、箏笛の蒔繪、嵯峨大覺寺客殿冠の間の蒔繪、秀吉は文安二年九月の書付ある、古鞍に狩野永徳が下繪にてまかしたる、蘆の穂のまきゑ、慶長八年秀頼が、片桐且元に命じて、改築せしめた、竹生島社殿内に、ほどこしたる蒔繪のじときは、烏丸物の圖様としては、屈強なる参考品である。昨年建仁寺へ行つたとき、同寺に傳來した、豊公が用ひたと云ふ脇息をみた。それは櫛か、しほちか、かつらか、とおもはれるやうな木で、その素地のまゝであるところへ、五七の桐のつなぎまき繪が、ほどこされて、その足のところに、雲と螭龍とが、まかれてあつた。大體その素地に、おもみがあるとおもふのに、その蒔繪に雄と壯とおもむきが、あらはれてを

るのに、又一の當代の標本を得たのをよろこんだ。足利期後半における、髹漆界衰廢の時代をうけて、ともかくもかゝる復興の偉觀をあらはしたのは、全く秀吉が奨励と保護とによらなければならぬ。けれどもその圖様の、大體においては得てをるけれども、精巧と云ふ點において、缺けてをる。技術の細心といふところがみえぬ。輪廓は非常によいけれども、部分的の仕事に、今一いさのところがある。言ひかふれば、大體にえて、一部分に届いてをらぬ。大きいけれども、麤である。しかしながら、そこに時代の思潮がみえる。時代の然らしむるところがあらはれてをる。これは髹漆のことばかりでない。繪畫建築、みなさうであつた。そのとりいで、いふべきものは、その形状や模様にあつて、大なる様式、粗なる圖案のうちには、雄と壯と重みとが、ふくまれてあること、意匠の自由なるところ、奇抜なるところをみもし、考へもせなければならぬ。けれども當代作者の名の、一々傳はつてをらぬのは、残念である。

當代秀吉に昵近して、その名をほしいまゝにしたものは、さきの長晏の外に、幸阿彌長清があり、五十嵐道甫があつた。釋迦提婆など、異名した名人もあつた。別に長府といふ人もあつた。これは木地に、蒔繪をすることを、はじめたので、有名であつた。

かの脇息も、或はこの人か、又はこの一派のもの、製作品ではあるまいか。この派は後世、鹽見小兵衛の、木地蒔繪のもとを、なしたものであつた。

(口) 翁か與へたる一新機運 物質的表象

翁は實にこの期の末期に、でたのであつた。翁一たびいで、またこの技に、特殊の一新機運を與へた。一方には伏見城時代、この技術についての、大團圓を示したものと、言はなければならぬ。翁の蒔繪は、大體大和畫を基礎として、それに海北友松などの、畫風をもくんだ、自筆の畫をまきゑにせられた。それに銀や、鉛や、錫や、青貝やを用ひて、巧に物質的表象の圖様をまかれた。その物質的表象も、寫實ではなくて、寫意であつたが爲にそこにある威嚴が、供はつたのである。在來使用された金ばかりでなく、鉛、錫、龍銀のし。ぶ。み。青貝のお。も。み。を、縦横にその作品の上に、發揮せられたところ、が、翁の特色であつた。馬鹿に大きい、矢たらにけば、し。しい、そのよの作品に、或緊束を與へたのは、翁の作品であつた。またこの作品の上に、當時三筆とよばれた、翁が瑰麗な筆蹟で、古歌をしるされたところは、いかに國風の優美が、無限に髣髴してをる。東京帝室博物館に所藏さるゝ、後撰集戀部二にのせられた、源等朝臣の

あづま路の、佐野の舟橋、かけてのみ、

思ひわたるを、しる人ぞなき。

この歌によつて、意匠をほどこした、船橋蒔繪の硯箱は、まことによく、この主義と趣味とを、あくまで満した、作品であつた。まづそれは橋を鉛で嵌入し、橋であるから、全體を自然に高くしてその上した。『東路のさの』云々の十一字を、銀にてあらはし、船と浪とを、金にてまき、地を金鈔溜にし、内には赭色の古瓦研をいれ、黒色鐵の水滴を入れたところは、何ともいへない。なほ東京谷森氏所藏の、しのお草蒔繪の硯箱も、よき標本である。後に光琳が翁の製品を摸したものゝうちに、その面目をうかゞふべきものがある。

おしなべて翁の作品は、その精細にすぐれたのではなくて、大きくてまどまつて、しかも隅まで、清飽のかゝつてをるのが特色である。蒔繪大全に、時代描金は、太閤秀吉の時を指ていへり。圖様鈔等も、古雅なるものなり。其後光悦といふ雅人ありて、畫道に工なりし故、様々風流なる圖をのこせり。古流中の雅物なり」とある。古流中の雅物といふことは、當時翁の作品が、その中の最上等なり、このことである。

要するに翁の蒔繪は、足利中世以後の、輕薄粗笨なるもの、から、その極衰時代を經

過して、烏丸物の復興期のを併せ、伏見城時代の、豪壯美麗なる圖様を斟酌して一種
渾然たる成案と、大團圓とをつけたものといふべきである。

しかしものゝ成る日は、成れる日に、成つたものではないと、昔の人の言つた様に
翁が髹漆における詩繪も、翁に至つて、突然あらはれたのではない。辿つて見れば、相
當に徑路はある、その徑路によつて、自覺創造の藝術をなしたのであつた。すでに東
山時代において、かの能阿彌の如きが、牧溪の筆意を慕つたり、夏圭、馬遠の風を酌ん
だりして、一家をなした、一かどの畫家であつたこれ等の基礎になつて、詩繪をした
と云ふことである。その筆先の見えぬ、重みある繪畫から出來た詩繪は、多少その先
蹤をなしたのではないかとおもはれる。今銀閣寺に、能阿彌の作である、と言ひ傳へ
られてをる、硯筥の老杉の詩繪において、それを見ることが出来る。またその作者は
わからぬけれども、京都帝室博物館に、所藏されてをる、義政の遺物だといふ蝶の詩
繪の、硯筥やを見ても、そのあとがあり、とあらはれてをる。翁はとくに、こんなと
ころに眼をつけて、研究せられたことを、わすれてはならぬ。

本説 (二) 翁の書畫

(イ) 書

翁の書は俗に御家流といつた開祖の、尊圓法親王からで、をる。親王の門下に、尊
朝法親王がある。この親王が即翁の筆道の師匠であつた。一説に京都四條道場金蓮
寺の、素眼からうけたともある。然しなに、よらず、名家ともあふがる、人は、種々の
方面から、道の研究をするのが常であるから、随分當時この道の人々によつて、種々
工夫せられたこと、思はれる。であるから、かれの門下であるとか、これの流れであ
るとか、いはれてをるのである。翁はこの基礎になつて、尙空海、道風など、謂はゆる入
木道の二聖三賢のあとをたづねて、研鑽その功をつまれたのは、申すまでもないこ
とである。これによつて遂に一家をなして、光悦流といふが立つた。また今日道風の
古今集に、本阿彌切といふものがある。これは翁の遺愛の品で、假名の書法は、全くこ
れからでたのだといつてをる。

當時にあつて、近衛信尹公や、瀧本坊昭乗と近世の三筆とあふがれた。嵯峨の富豪
角倉與市素庵——蘇庵——は、實に翁が第一の門下であつた。角倉流をたてたのは
この人であつた。この人は謠本の書體で、世にいふ嵯峨様といふものゝ、祖をなした

人である。今日多く光悦であると許されてをる筆蹟のうちには随分この素庵のものがまじつてをる。

嘗て信尹公が翁にむかつて、當今の能書は誰であるかとはれた時、翁は「まづさて、次は君、次は松花堂」と答へられた。そこで公は「まづさて」とはいかにと言はれたら「恐れながら光悦、私の事である」といはれた。これによつて見れば、自からもゆるし、人もゆるしてをつたことがわかる。またある時、公が俄に翁をめされた。何事ぞとあはて、参つたら、公は翁の手をとられて「汝は」と詞もあらゝかに言はれた。翁も思ひよらなかつた事であるから、御意にたがつた覚えは御座りませぬに」と申しあげたら、公は笑はれて「どうしてこんなによくかくのか」と戯れられた。と云ふことであつた。また松花堂と共に公に参つて、夜ふくるまで御物語りを申した時、古今の書家を、品評せられたうちに、孫過庭、虞世南はともに、王右軍を學んだけれども、其風がない。今の人は、その風を學ぶけれども、その心を學ばない。姿を真似するのは書奴である。書奴の名を得るよりは、おのゝわが好みにまかせて、一家をなすべきである、と言はれたについて、翁や松花堂はともに、その望日一風を書いて、興せられたといふことである。この意義は、ひとり書道にのみ、言ふことではない。世上萬端のこと、皆し

かあるべきである。この心を以つて學んだならば、その骨にもその髓にも、食ひ入ることが出来るあらう。一幅日本書、半是中朝字、渾如草澤間、飛出龍蛇勢といふことは、かつて明人單鳳翔が、長崎に來た時、翁の書を見ての贊であつた。この書、小杉楳軒博士所藏、光悦書卷のおくにあり。半是がすこし當を得ぬ評ではあるが、彼は中朝を標準にして、日本の趣味を知らなかつたからである。後の二句はまづ嵌つてをる。さて門下で、有名な人は、鳥丸光廣、油小路隆尹、連歌師昌通、尾形宗謙などがある。

(口) 翁の繪畫

翁の詩繪が、物質的表象であつた通りに、繪畫も同様であつた。それはその作品が少ないので、十分なことは言へないけれども、詩繪を見て、繪畫も九分九厘は、推定が出来る。皇朝名畫拾彙卷五に翁の書畫について、氣宇高尚、臨池之妙、所學稱畫又逸格、然傳世甚少、嘗所畫三十六歌仙像、至今某氏嫡家藏之とかいてある。古畫備考三十五に、その歌仙像を傳へてをることが書いてある。まだ一見しないのは残念である。同書また光悦流といふを標榜して、宗達、光琳、抱一などを、そのうちに入れてをる。前に

も言つたやうに翁の畫は大體の基礎を大和繪にえて、狩野に入つてをる。海北友松などは、そのねらひの中心であつた。外に宋元あたりまで、たづねられたであらう。然し翁は畫工としてたゞ精神はなかつたであらう。それはその繪畫についての作品が、多くなかつたについても、わかつてをる。その繪畫はたゞ詩繪と云ふことの爲に、研究せられたかごまで思はれる。

(ハ) 翁と宗達

翁と同時代に、野村宗達があつた。俵屋といつた。この人は翁が詩繪にほどこした技術を、繪畫にほどこした。物質的表象のみを、繪畫にあらはした。翁が漆面の、鉛錫金銀は、やがて宗達が紙上線素の、群青や、綠青や、糊粉や、金銀の泥であつた。翁のは詩繪の繪畫であつた。宗達のは繪畫の繪畫であつた。あらはし方は、異なつてをたつたけれども、その手法において、その意義において、一致してをる。然しその意匠の一段にいたつては、とても宗達の、及ぶべきところではない。翁の意匠はまづ獨歩であつた。宗達の畫系は、狩野であるといふのは、永徳に學んだといふ説や、山樂の粉本に、倣つたといふことや、安信に習つたとあるによつてある。とにかくその作品の大體

は、狩野である。又住吉如慶に、學んだとある。それは西行法師行狀繪詞と云ふものがある。公爵毛利氏藏。奥書によると、寛永七年に、本多伊豆守富正が、禁裏の御本と申し出して、この宗達に、模寫せしめたとある。詞書は烏丸光廣卿であつた。當時宗達が、この大和繪にすぐれてをたつたから、この所望にあづかつたのであらう。尙拾彙によると、始師永徳、後學本邦古畫、別爲一家云々。嘗見源語、關屋卷圖、有光廣卿題詠、殊爲眞蹟とあるのを見ると、この大和繪には、よほどすぐれてをたつたのであつた。この人本貫は、能登の人で、加賀金澤にすんだ。また京都にもすんだ。加賀にすんだのは、加州侯に仕へたが爲であつた。京都では、豊宗寺にすんでをたつた。法橋に叙せられたのは、この時分であつたであらう。その歿年や墓は、どこであるか、不明であつた。ところが、昨大正二年に、加賀金澤で、その墓が發見せられて、その歿年も、わかつた。その事であつた。それは金澤市の、小立野寶圓寺の境内であつた。墓には、高さ八尺計りの、五輪塔形のものがあつて、其面に、泰嶺院〇〇〇〇士、寛永二十癸未年八月十二日とある。同寺過去帳に、泰嶺院宗眞劉達居士、寛永二十年八月十二日とされる。あつたといふことである。發見した人は、同市の市長、山森隆といふ人であつた。してみると翁が、なくなつた寛永十四年から、七年後であつた。年齢のかいてないの

はものたらぬ。翁と宗達とが同じやうな新派の畫をかい、光琳派の先驅をなしたのは、どちらが先であつたかと云ふことについては、彼是の論が随分あつたが、これで見ると翁の方が一昔ばかり早い人であつたと同時に、自然翁の方がこの新派に先へ手をつけられたと云ふことが了解ができるのである。

本説 (三) 翁の製陶

(イ) 樂燒

終りに臨んで今一言いふべきは、翁が陶器である。翁の製陶は樂燒である。この樂燒は、樂家三代目に當る道入の門下であつた。この人から樂燒の秘法を傳へられたのである。と云ふことは、樂家の傳説になつてをる。今日でも、樂の家の表暖簾に「御ちやわん屋」とかいてあるのは、翁のかゝれた文字である。けれどもその眞物は、天明の大火に燒てしまつた。それ以前では、中央に「御ちやわん屋」右に「樂」左に「燒」とかゝれてあつた。それをこの家では、三幅對にして秘藏してをつた。それを寫して暖簾にして、常にかけてをつたのであつた。今日のは勿論寫してである。翁がこんな暖簾をかゝれ

たのも、かゝる關係からのことであつた。この陶法は、その孫の空中齋光甫に傳へられたのである。

翁の作品には、茶盃、水指、香合などがあるが、茶盃が多い。皆手づくねの樂燒である。技巧を用ひない處に、言ひがたき妙味がある。その形は、一見のもとに、一種の快感を與ふる輪廓である。茶盃なり、香合なり、その凡の製作品が、ものそれを圍む曲線が、ぼんやりとして、なんだかその線に角がなくてすく／＼とした、太い柔らかな感じを、與へるのである。すべての工藝品において、如何なる點よりも、その形といふものが、とゞのつてゐなかつたならば、吾人に一種の快感を、與へぬと共に、その作品に、一文の價値をも、あらしめぬのである。然るに翁の作品には、これがあまつてをる。そこが價値のあるところである。また使用された篋目一つでも、言ひしらぬ活動があらはれてをる。これは畫筆の一點から、來たところであらう。

釉藥には、赤、黒、白などあるが、赤が多い。白が少ない。陶器考證に、白土、白藥のものを「此分見出です」とかいて、萩光悦である、といつてをる。自分が所藏してをる水指は、この白藥のものであつて、鷹が峰でつくられたものである。袋形で、胴まはりに、氷條の歌がかいてある。小杉楳邨博士は、光悦が一生の傑作ことに鑑賞に、値ひすべきもの

だといはれた。

世にしられたものには白峰——赤、雪片——赤、毘沙門堂——赤、障子——赤、富士——赤、雨雲——黒、時雨——黒、鐵壁——黒、有明——赤、筒、紙屋——赤などあつて、翁が作品中の傑作となつてをる。又長次郎の臨濟に倣つて作られた、光悦臨濟といふがある。これも赤である。享保の頃でさへ、四百十兩といふ高値で、鴻池氏の手に入つたといふことである。窯には鷹峰窯、ノコ窯、瀬戸窯、加賀窯などがある。瀬戸光悦——黄藥、膳所光悦——黒金ケ藥、黄土、萩光悦——白土、白藥などがある。これ等はみなその所在地の土をとつて作たのか、または自から、その意匠を、その人に授けて、つくらしめたものである。

(口) 翁の茶道

翁は茶道の傳を、古田織部から得られたのである。また千宗且からも得られた。古田織部は、利休居士の門下で、七哲の一人、六宗匠の一人であつた。宗且は利休の孫で、三千家の祖となつた人である。これ等名流の門に入つて、此道を修業せられたのである。さればこの道によつて、得られた趣味の粹が、翁一生の作品の上にあらはれた。

のであらう。華麗絢爛は、詩繪の特色ではあるが、一步あやまれば、輕佻浮華になるのであるのに、そこに緊束のおもみがあれば、あらはれてをるのは翁に茶道の趣味があつたからのことである。茶盃の篋目一つで、そこに天工の妙味を、あらはしてをるのも、同じくこの道の修養によつて、生れたものであらう。巧みな建築師が、どれほど上手に家屋をたてたとして、この道をわきまへず、たてたものは、その使用に堪へぬのである。どんなに上手に出來た茶盃でも、茶をのまぬものが、造つたものでは、茶盃にはならぬ。茶はのまれぬ。繪畫や詩繪においては、宗達や光琳の先驅をなし、陶器においては、仁清乾山の御手本となつた。翁の效績は決してわすれることは出來ぬ。

附記 翁また罐子にも留意せられた。翁の好みといへる罐子を、まゝみるけるうちに、かの本法寺所藏の、月の釜といふのがある。その意匠圖案製作について、見のがすことこの出來ぬ一つである。この外、翁が假面彫刻などの木簡、漆木ことについて、述べべきであるけれども、今回はこれで筆をとゞめて、又他日を期することにした。

大正三年六月十八日

露の舎にて

所 感

内 田 銀 藏

本阿彌光悅寛永十四年を以て洛北鷹峰の太虚菴に歿せしより、今茲に大正三年に至るまで凡そ二百七十有餘年を経たり。頃日有志の人士相謀りて光悦會を組織し鷹峰に於ける光悦の遺蹟を保存し、又其の傳記等を編して、光悦の人物行業を永遠に傳へんとすと聞く。亦美舉なりといふべし。

予は從來光悦の人物行業に關し何等自から特に調査したることなし。然れども予輩の平生敬慕推重せる先輩、故文學博士横井時冬氏は夙に光悦の事蹟を考究せられ一文を草せられたることあり、其の文收めて氏の論文集『芸窓襍載』明治三十七年發行の中にあり。光悦書に巧みなるのみならず、また畫をよくし、詩繪をもよくせるは人の普く知る所、横井氏の文によりても其の大概を察することを得べし。案ずるに、光悦の歿せる寛永十四年は西曆一六三七年に當り、正に是れ島原の亂ありし年なり。是れより所謂鎖國の勢は終に全く成り、幕府の權力は愈々確立し、治平打續くと共に、文教の興隆、經濟の發展は年を逐うて見るべきものあり、後凡そ五十年に

して元祿時代は來れり(元祿元年は西曆一六八八年に當る)。光悦の年齢は諸書傳ふる所相同じからず、或は八十一とし、或は八十とし、或は八十六とす、然れども横井氏はいふ「されど『古畫備考』引くところ、光悦詩歌卷物奥書によれば、寶永六年六月日鷹峰山隱士太虚菴歳六十二とあり、この年より算するとき、寛永十四年は正に七十年なり、故に予は七十の説をとれり」と。此の横井氏の説に據れば、光悦の生年は蓋し永祿十一年(西曆一五六八年)なるべく、果して然らば光悦の生涯は、織田豊臣二氏の時代、及徳川時代の初めに當り、正に中世より近世に推し移る過渡の時期に際會したるものにして、彼れは此の過渡期の世運の影響感化を受け、而して新時代に於ける藝術發展の先驅を爲せるものといふべし。

光悦は啻に多藝多能なるのみならず、其の人物亦頗る高潔にして流俗を超脱せるもの、如し、横井氏曰く「鷹峰は丹波に通ずる道なれども、樹木繁茂し人家至て稀なりしかば、盜賊群居して往々行人を惱まし、に、光悦この地を賜はり、家居してより、賊悉く逃げ去りしとぞ、光悦性寡欲鷹峰に閑居するに及びて、資財を親族朋友に分け、自から麤器を擇びとりて茶を喫し、悠々一世をおくられしとぞ」と以て其の人と爲りを想見すべし。宜なり、其の時人に推重せられ、又後人の仰慕する所とな

りしこと。其の藝術家として高き位置を占め、且つ後世に感化を及ぼせしこと大なるは、蓋し單に技巧の末にのみよれるにはあらず、其の人格、其の氣品、大に關係ありしこと、思はる。
予深く光悦を知らずと雖、光悦會の計畫せらるゝ所は誠に美舉たるを疑はず、而して會の當事者一文を寄せんことを需めらる、其の依囑や丁寧にして懇切なり、諛辭すべからず、しかも予繁務にして久しく之を果さず、既に約に後れたり。依て客窓に横井氏の書を繙き、暫く之に據りて聊か所感を記して、以て當事者に呈し、敢て其の是正を乞ふ。

大正三年八月十七日

千葉の寓居に於て
内田銀藏

勤王の偉人光悦

大倉喜八郎

光悦の身の上には奇特なる事が多いが、取り分け學び難き事は、二十歳許りより八十歳にて相果る迄、小人一人飯焚一人にて暮したる事で、彼が八十の老軀を病床

に横たへた當時の板倉所司代父子は、屢々光悦を病床に見舞つた光景を述べて、木綿の夜具蒲團に打臥して居たと記してある。之を以て見るも、彼が質素儉約自ら持し、生涯身代に困らず、名利に淡く、人に求むる所が無かつたので、此故に一生諂ひなく、獨立自尊大見識の人となり得たのである。光悦の書畫陶器及髹漆等に高雅非凡なる技をあらはしたる事は、古今定評あれども、其の終始勤王の志を言ふ人は少いやうである。然し光悦は實に勤王護國の精神に富んだ人で、當時天下を取つた東照公が、光悦を關東へ徵されたが、光悦は徵しに應せず、我は禁裡様の御研師にて足れりとして一門の内より關東に遣はし、自分は天皇の御研師にて終つたのである。
内に誠忠勤王の大精神横溢し、獨立自尊の大見識を發揮したる光悦の言行中には、之れを千秋に傳へて益世濟民の金科玉條たらしむ可きもの尠からず、就中、彼が鎗先の功名で天下を取つた武門政治の寛永時代に在つて、毅然として勤王の大義を唱導したるは、彼が尋常の文人墨客に非らざるを證するのみならず、言一度忌諱に觸れんか、身首忽にして所を異にするの時代に於て、堂々と直言痛論して、毫も憚らざりし見識態度は、非凡の偉人にあらずんば能はざる所である。今光悦行狀記中の數節を茲に摘録して之れを證明したい。

太閤秀吉は古今獨歩の名將なれども、只御自分の智恵計りにて御一代とり計ひ遊され、我を忘れ給ふ故に、神代より例なき攝家をさし置き二代關白とそなはり給ふといへども、秀次様御人にあらず、御父子の滞りより官位御辭退もなく、高野山にて御生害され、此つまらぬ御政道故御代短く、ひとにく君と神とのばちを蒙り給ふと、信長公の御公達へ不忠故、天より御代を短く御取計の如くおそろしき事なり。

儒佛とも其人の用ゐるよりにて、治亂ある内にも、中華歷代を考ふるに、天下を亂らし博學高才の學者多し、學文を好むとも文華の學文は用ふべからず、殊に天下の政務に佛法甚よろしきにや、上宮太子など所々に寺を建立にて知るべし、今時めける林道春など、太子をそしり、兼好法師のつれづれ、草源氏物語をそしらるゝが如き、朱晦庵が餘風を眞似らるゝ事と、我々はおかしくこそ候へ。

我朝にても學文などすき、詩も上手に作り候人など、明暮唐土を譽め候て、下戸も無理に酒を呑みならひ、杜甫李白などを眞似る人も有之、甚だよしなき事にて候、詩は上手に候へども、杜甫李白が一生も餘り事足り候人とも不被存、又宋の世ほど大儒の出來候時は無之候へども、中比より楊子江とやらいふ大河をかぎり、

四百餘州を半分夷にとられ、徽宗欽宗の二帝、沙漠の地へとらはれに成つて、御幸なされ漸く高宗皇帝中興は被成候へども、杭州とやら申南國にて即位まし、宋の代元朝まで一統の天下は無之、彼の歴々著した書物、または書物の註など我朝までわたり、我人尊敬仕り候へども、其作り候人々の在世にさへ、宋一統の天下に學文の力にて成不申、學文は治世の要と申、至て學文過候と物毎こまかに、りくつ計りに罷成、又亂の端ともなり候。

本朝六孫王經基公より、代々の名將に學文を好み給ふ事も承らず候へども、天下を治め給ひ候へば、とかく不學にても心の置どころと存候、尤も宋朝の儒者の書殘されし書など、高論も有之候と承り候へども、誠に口先計りにて天下一統の切は埒明き不申候へば、學文も我朝の御政務に餘り宜しき方とも不被存、只權現様御定の掟を専らとする事第一と奉存候、本多佐渡守様始め門徒衆の方人被成候にも似合ず、當時佛法をさみし被成候へども、貞永の式目などにも佛神尊敬のこと認め有之候へば、佐渡守様いかなる御見識かは存不申候へども、ちと御不了簡かと奉存候、其上學文を殊の外、御政務の事にも被仰候へども、天下の大綱は上様直ちに御決斷もあらせられ候故、格別學文の害も無之候、又佐渡守様堯舜禹湯

文武周公孔子の聖人を、天より此世へ授け給ひ、天下萬民を安じ教へ導び給ふ様に御申候へども、是は聖人の世に出でたまふも、自然となられ候、其趣は唐土ももはや孔子在世の時など亂世にて、中々孔子の御力にも太平に成不申、父をしゐし主をしひして國郡をとり候人數多有之、後代明朝にての歴史に存じの外なる惡人餘り多有之候、是も天より惡人を此世に出し給ふと申すべき哉、孔子の後に漢高祖、後漢光武帝、元太祖皇帝、明太祖皇帝、この四人の天子天下を順に取給ひ、甚だ聖人に近きものに候へども、英雄賢君とばかり書にもあらはし有之候ことにて候、堯より孔子まで聖人うち續き、天よりこの世へ出したまふと申事は、天も片よりし被成やうと申すべきか。

賴朝公はわづかに三代にて亡びたまふも、偏に御罰の當りしと被存候、其趣は鎌倉より蒲殿への御消息に、八島にいますおほやけの事、返す返すも御命つゝがなきやうに取はからひ候様との御消息とも、人口に残りて賴朝公遠慮を感ずるもの十人に九人あれども、是れ却てしひし奉られしひし奉らぬ様にとの陰謀なるべし、三代にて亡び給ふにつき、陰謀とも可申、其外二位尼其身入水に十善の天子をまき添へに伴ひ奉りしは、惡逆無道と申傳る事、一應は其理ありといへども、表

愚向は君臣、内証は血縁の孫君に候へば、平家の一門滅亡の時に至りて、君御一人殘し置き候事は、あとにて法皇または源氏の強者如何やうにし奉るも計りがたけれれば、是非なく入水ませしなるべし、つまる處義朝公、賴朝公、時政、義時も殘忍の人なり、これに續き信長公も大に殘忍、秀吉公も日本は神代より禁裏様の物と申す事を忘れてみな御代短かし、神國の妙といふべし。

貞永の御式目今板本になりて人々能くしる事にて、凡この式目を關東にも御用ひ被成候よし、此の式目を難せし浪人ありて何ぞかいへる書に出たり、浪人を勿論惡さんさんにかいて置候を、つら／＼と考へ候處、成ほど浪人の難せし處あるべし、尤も千萬なり、其様子さすがの賢者恭時も、この式目家の爲めによき様に書きつらね、禁裏へ對し奉り不忠の處相交り候しければ、浪人を憎みさん／＼に云し人は武家へ諂ひに書たるなり、我は只よきはよく、惡きは悪くと物にへつらひ候事は嫌ひ故、只有體に申すにより難せし浪人の方人なり。

權現様大阪御歸陣の御時、板倉伊賀守殿へ御尋被成候事は、本阿彌光悦は何としたるぞと仰せ有けり、存命に罷在候、異風のものにて、京都に居あき申候間、邊土に住居仕度よしを申と申上ければ、近江丹波などより京都への道に、用心あしき辻

切追はぎをもする所あるべし、左様の處をひろくと取らせ候へ、在所をも取立つべきものなりとの上意なり、此旨還御の後、伊賀守殿より被仰渡、忝仕合に存じ奉るなり、この拜領の地は鷹ヶ峯の麓なり、東西二百間餘り、南北七町の原なり、清水の流れ出る所を光悦が住居と定む、又同行狀記中、光悦が我朝の忠臣を論じたる中に左の一節がある。

我朝の忠臣と申す人、古代より數限りもあるまじけれども、我等書籍を見る事能はず、唯人口に噂炙するを僅かに誌す、和氣清曆、宇佐八幡の神勅を有體に申上しにより、弓削道鏡王位に即かざるが如き、又遙かに後の世彌兵衛宗清、河津祐清、名和伯耆守長年、わけて楠正成公三代の忠臣、古今無双なるが、此おほやけの上に立つべき心ある人は、君に仕ふるに暫時も此志を忘るべからず。

茲に光悦が宗清、祐清を我朝の忠臣として、清曆長年、楠公と併記したるは、聊奇異に感せらるが、宗清、祐清二人は優美な性格を有して、そして權勢に屈せず、自己の仕ふるところに對して忠誠であつたので、賞讃したのでも有らうが、それは枝葉の事であるから、姑く擱いて問はず、たゞ光悦は是の如く、皇室を崇拜し、國體を尊重する思想感情を有し、飽迄日本國の一臣民としての立場を守つて一生を終つた人である。

日本入木道に於ける光悦翁の地位

三 浦 周 行

本阿彌光悦翁は人も知る如く多才多能の人であつたが、自分は今古文書學の見地から聊か翁の入木道の地位を觀察して見やうと思ふ。翁は入木道に於ては光悦流なる一派の祖となり、同時代の三筆の一人といはれた人である。所謂三筆の中、翁と瀧本坊昭乗とを除いて、残りの一人は或は近衛前久公即ち龍山公ともいひ、或は同信尹公即ち三藐院ともいつて居るが、自分は後者に賛成したい。室町時代から江戸時代の初期にかけての書風は鎌倉時代に僧侶の手から宋風の入つて來たと同じく、僧侶は何れも明の書風を學んで居つたが、一般には青蓮院流が公家にも武家にも通じて行はれて居つて、後陽成天皇に御手本を献じて、叙感に預つたといはれる武家の右筆楠長諱なども、矢張青蓮院流であつた。龍山公は筆札に巧みではあつたが、亦書風よりいへば、此の流の範疇を脱して居られぬ。これに比べると三藐院の

書風は餘程特色のあるもので、而かも同時代には意外に廣く朝野の或部分に行はれて居たから、三筆の一つに數へられる資格は充分に認め得るのである。一體翁の時代は戰國爭亂の影響を受けて、すべての文化が舊き型から超脱して、時代の色彩を帯びた新しい方面に開展しやうとして居る。入木道の如きも亦同一軌道を取らざるを得なかつた。これ從來の世尊寺流や青蓮院流との傳來的勢力以外に、別種の書風の發達を見るに至つた所以である。所謂三筆に多少の特色はあるにしても、豪宕飄逸なる時代の色彩を帯びて居る點に於ては殆ど相一致して居る。然らば翁の光悅流はこれを他の三流に比して、如何なる特長を備へて居るかといふに、翁の筆蹟は三藐院流の如き禪味を帯びても居らねば、又瀧本流の如く一種の大師様にも陥らず、輕妙なる筆致に加ふるに上代様の優美なる書風を交へ、肥瘠剛柔各々其の宜しきを得て優に一家をなした點にあらうと思ふ。斯様に諸流の長所を調和して渾然融和するに成功したのは、翁の多方面なる趣味が與つて力があつたであらう。而かも其の書が徒らに技巧に陥らずして一種の高雅な氣品を備へて居るのは、又翁が尋常一様の工技と違つて、人格の人であつた點に歸せねばなるまい。此の長所は翁の繪畫に於ても亦認められるやうである。唯後のこれを學ぶもの

に取つては、翁の上足角倉蘇庵の如きを除いては其の眞髓を得るに決して容易でない。翁の繪畫も光琳に至つて濃艶なる模樣的のものとなり了つたが、假令これには又一種非凡の長技を認めねばならぬとはいへ、翁の暢達自在なる筆法に遠かる事大なりと謂はねばならぬ。自分は後の光悅流を眞似た書風が亦其の畫風と略同一の傾向を有つて居るのを見て、益々其の感想を深くするものである。

自德齋本阿彌翁贊評

畠山八洲

大凡人の才能を論せむには、當世の時勢何如を觀て之れが斷定を下さずばあるべからず。稚子の所作を取つて老翁の所作に比して、之れが能力を判するを得ざるなり。我平安城の北鷹峰の隱士光悅翁の若きは、其盛時慶長元和より寛永の間に當れり。此時や文藝界に在ては幼稚の世と謂ふべきなり、而るに翁の才能の當世に秀でたるは唯一道のみに非ざるなり。余は今姑く其書道に就て一言せむとす。蓋翁の世や先輩能書の眞蹟には論なく、石刻碑帖の佳なる者すら甚獲がたかりしなり。其

一例を挙げむか、天明寛政の間に當りて書家韓天壽あり、定武蘭亭の支那拓本を求むるに數年を経過し、後に纔に明刻一本を長崎に購ひ、狂喜して措かず、遂に其本を取り直ちに之を石に貼して刻し、鈎勒の法を用ひず、刻の成るを俟ちて、數百本を榻して、之を朋友門生等に頒ちたり、當時の人之を稱して、文藝界の義俠といへりき、夫の天明の時は翁の盛時たる元和におくる、こと一百數十年なり、而るを良法書の乏しき斯の如し、何況やこれに先だつ、一百數十年の翁の世に於けるをや、法書の少なきことは寶石も畜ならざらむ、然れば則翁の眼光の射し所の法書、恐らくは今日の人の見る所の廣きが如くならざりしは明なり、然れども翁の筆蹟の優秀清雅なることかれが如し、嗚呼天稟の才の絶世なるに非ずばいかでかこゝに臻らむ、稱すべきなる哉、しかれども余は亦翁の爲に深く惜む所あり、何ぞや、若し翁をば生れて世界交通至便の今日に在らしめ、先輩名流の眞蹟、漢碑唐帖の舊拓等、自由に之を目撃せしめたらむには、其造詣する所果していかならむ、吾おもふに其れ或は元明人を凌駕し、唐宋人を睥睨し、更に進みては、魏晉名流の林に入らることあらむも測る可からず、翁がかの不自由の天地に在てすら、尙其作爲せる所かれが如し、嗚呼翁が若きは實に文藝界の一大偉人と稱すべき者なるかな。

光悦の眞價

谷 本 富

近時日本畫風の遠く歐洲諸國に吹渡り、別して彼の裝飾美術の上に多大の影響を及ぼしつゝあるのは、何は措きてもこれを光悦、光琳乃至宗達等の諸家に求めざるべからず。然り歌麿の纖麗なる美人畫や、北齋の勁拔なる風俗風景圖の如き、早く海外に喧傳せられざるにあらず、板畫の珍襲せらるゝ實に意想の外に在り。然かも如實に彼の國、藝術上に感化を被せたるものはと言はゞ、其の此にあらずして彼にあるは争ひ難しとす。是れ既に已に余輩が十數年前海外初遊の時、而かも北獨の僻陬に於てさへも認知し得たりし所なり。想ふに夫のアル、ヌーボーと謂ひ、セ、ツシヨンと謂ふもの、亦直接間接に我が光悦、光琳乃至宗達等の刺戟を受けて起りしにはあらざるなき乎。

余輩は斯く光悦、光琳乃至宗達等と一々反復するは冗長に忍びず、何とか代表的流名派名は設けられざるかと思へり。然り世人は今概ね之れを呼んで光琳風、光琳派と謂ひ做すが如し。光琳の作品ただ多ければ爾か呼ぶも必ず理なしとはせず。

然かも余輩は又何となく寧ろ光悦風。光悦派と呼んで貰いたき心地すめり。此の事古人も既に議論あり例へば『古畫備考』の如きは標榜するに光悦派の名稱を以てし、其の下に宗達や光琳を收めたり、蓋し光悦實にこれが流祖たりと觀たるに由るならん。譬へば光悦は家康の如く、光琳は家光の如し、國を肇むる者は素より家康なり、家光は之れを大成して文物憲章の燦然たるものあるを致したるまでなり。知らず光悦派の特徴は果して何ぞ。余輩は一言以て之れを掩はゞ新ローマンチシズムたる是れなりと云はんとす、此の事多少の説明を要すべし。抑々人智の進歩するや其の初發は只だ感覺の上在り。嗅味兩覺は暫く措いて論せず、聽覺亦太だ敏なるに似て實は必ずしも然らず、視覺と觸覺と重なる途たり、形狀と色彩と共に之れに由る。然り而して其の知覺として外物を寫すや先づ色を以てせずして形を以てし、描線して之れを摸せんとするは、内外古今の兒童畫に徴しても明知せらるべく、それよりして又自ら線畫の最早く起りたる所以も推斷するに難からざる筈なり。埃及、フエニシア乃至希臘等の古畫に就いて看るべし、否、東方諸佛像の如き亦然りとす。線畫は多く對衡均齊に重きを置く、飛躍活動の氣象乏し。夫のボンペーの遺墟に於て觀る所の壁畫や、我が國日野の天人畫の如きは線畫の動的發達の極巧

なる者にして、其の輕妙感嘆に堪へたりと雖も、仍ほ動もすれば、裝飾に陷るを免れずと云はる。況んや之れに附施する所の彩色の甚だしく感覺的なるものあるに於てをや。歐洲の繪畫は斯くの如くして久しく線畫の段階を上下せしに過ぎず、余輩曾て伊太利に遊び、各地の畫館、博物館を歴訪し、第十三、四世紀の壁畫、屏畫乃至額畫等を觀るに方つて早く之れを看取せり、其の形色共に我が古佛畫類と酷似せりと認む。然かも一旦文藝復興の機運動くや、畫家復々久しく這個の線畫を以て甘んぜず、更に進んで一層實物實景に親切ならん事を求め、投影の法を工夫し、由つて以て物體の深さを寫出するに汲々たり。斯くして西洋の繪畫は愈々實證的たり、只だ裝飾は繪畫と獨立して永く描線を主とし、例の對衡均齊を維持して事足れりとせし者の如し。我が國繪畫の發達は西洋のそれとは稍々趣を異にする所あり。古の描線的佛畫類に次ぎて見はれたるものは、東山一流の理想派なり、雲谷一派に至つて大成す。之れを西洋諸國近世畫風の實證的なるに較ぶれば、雅俗素より日を同じくして論すべきに非ず。然かも之れと別に於て早く繪卷、物類の簡朴にして而して生氣躍動せるあり、屏襖等の大和繪、温潤にして而して韞光含蓄的なるあり、土佐派の勃興は實

に之れが基底の上に立つて起れるなり、或は約括して一種の浪曼派とも看做すべきか。光悦の畫風は近くは土佐派に接續し、遠くは又藤原時代の經卷や物語類の下繪に淵源すと言はる。然かも余輩を以て是れを觀る時は寧ろ獨創的たり、和漢從來の典型的陳迹を超越して、此に一新機軸を出せりと思はる。否通例稱して光悦風の下繪とするものは土佐派あり大和繪あらん、然かも夫の國華第二百七號掲載する所の別府氏珍藏の百人一首の下繪の如きは、墨繪にして而して全然獨得たり。所謂獨得とは何ぞ、没骨、潑墨、是れなり、之れに向つて自然の物象を象徴化し現實の色彩を度外視するを得べし。光悦派の作品落筆傳彩頗る飄逸にして一種の妙趣あり。百尺竿頭一步を進めて宗達の特に神、秘、的、たり、光琳の特に象、徴、的、たる亦由來する所あり。即ち稱して新、浪、曼、派と做す所以にして、光悦の光悦たる所は此れが元祖たる所にあつて存す。

光悦派の畫風一旦歐洲に傳習せらるゝや、其の裝飾畫として夫の無味乾燥なる描線的對衡均齋を動搖せしめ、彼の國裝飾界に波瀾を起したるは、畢竟斯の浪曼的氣分に由ると謂はざるべからず。幾何學的約束以外想像を逞くするの餘地を綽々

たらしめたるは、實に面目を一新するの偉功なりと稱せらる。勿論此等の事は光琳を主題とする場合に於て多々辨すべき筈なれども、光悦亦之れが本たるは前數々述べたる如し。

光悦斯くの如く卓抜の新事業を開拓するは、素より其の稀有の天才に由るや疑なし、然かも居る所の境遇非ならば驢足を展ばすに沮むあるべし。光悦幸に生れて桃山の盛時に遭ひ、秀吉の豪奢は一世を壓倒するあり、諸侯伯亦皆競うて巨城を築き、大厦を構ふ、其の繪畫特に裝飾畫上に大々的革新を促がしたるは其の所なり。繊細の描線を嫌ひて、幅あり、厚あり、且つ最も力量あるものとするは當然の事とす。後年元祿の隆盛と相待つて光琳風の天下に流行する、亦決して偶然ならざるなり。光悦は或は繪畫よりも書に於て非常の妙手たり、近衛應山公并に瀧本坊と稱して寛永三筆と曰はる。孰れも青蓮院の流れを汲みて其の秘奥を極むる者、然かも就中光悦最も推重せらるゝ如し、畢竟書風亦浪曼的にして、神韻縹緲、容易に端睨すべからざるものあるに由るならん。髹飾、陶器より茶道に及ぶ、皆恐らく一理透徹たるべし。又た光悦の本業とする所は所謂本阿彌家として、刀劍を取扱ふにあり。凡そ刀劍に三大事あり曰はく鑿、定、曰はく磨、礪、曰はく拂、拭、と而して光悦の獨妙とする所

は拂拭に在りと聞けり。蓋し鑒定は智的たり磨礪は意的たりとせば、拂拭は寧ろ情的か。光悦偶々拂拭一番、明晃々たる白刃を注視して而して破眼微笑竊に會心自足する時は、誰か一大浪漫的空氣の乾坤に充滿して彼れが吞吐に任かすを想はざらんや。

洛北鷹峰は光悦が晩年隱栖の跡なり、寺あり、墓あり、像あり、遺墨あり、茶室あり、手澤の存する物亦猶ほ乏しからず、花晨月夕杖を曳き門を叩いて斯の三百年來の一大風流を掬味する者は、蓋し尋常の雅人騷客にあらず。余輩嘗て探訪して夙縁あり今茲に需に應じて一文を草するも、亦蛇足の譏を免がるれば幸甚しとす。乃ち附するに左の系表を以てし言外に深意あるを示すと云爾。

現實的—實證的—自然的—新實在的

感覺—知覺

神秘的

(奈良時代)

浪漫的—理想的—新浪漫的

象徴的

(平安時代)

(東山時代)

(桃山時代)

(元祿時代)

光悦翁の神技

益 田 孝

我邦の美術上、光悦翁を云爲するは白晝太陽を説くに等しけれど、而も翁が美術の神として世界の識者にも崇敬せらるゝ事、或は未だ廣く知られざるやうに思はるゝを以て一言申述べたし、先年巴里ルーヴル博物館の東洋部部长ミジョン氏、日本に來遊の節、友人の紹介狀を携え予を訪問し、所藏を一覽せんと申込まれたることあり、然るに予は普通西洋人が賞鑑する浮世繪類には縁遠ければ、折角の所望も詮なき次第ならんと有體に謝絶したるに、否とよ近來は西洋人の嗜好も大に變移して、眞に東洋の美術を了解し得るものなきに非ず、予も亦た一隻眼を具するの自信あり、是非々々の強請なり、然らば其の程度を試験せんとの好奇心も生じたりしかば、先づ繪畫は誰を好まるゝやと問ひしに、雪舟を第一に推すとの即答なり、聊か我意を得たりと矢繼早に、意匠は誰を貴ばるゝやと尋ねれば、光悦と答ふ、何故と問へば、左ればなり、光悦は繪畫漆器陶器其他の製作總て堪能なるも、其の意匠に至りては到底言辭の及ぶ所にあらず、殆ど人間業とも思はれず、眞に驚神駭魂なりと、此の一言にて、予はミジョン氏に十二分の満足を表し、門戸を開放するは勿論其他何異となく便宜を計り、氏も亦満足の様子なりき。

巴里にも光悦の作品は數多あるべきが、ミジョン氏が斯くまで、光悦を尊崇する

に至りしは蓋し來遊の途次米國を經由し、フリーヤ氏の感化を受けたること多かりしならむ、同氏所藏に係る光悦の屏風は、實に卓抜の意匠にして、此他數多を蒐集せり、ミジョン氏具眼の人なれば、此等の傑作に接し、心胸頓に豁然たるものありしならん歟、兎に角技術以外意匠の神に入りたるを悟り、人間以上との一語は感服の外なかりき、爾來此の一語人口に膾炙し、光悦の意匠を人間以上と唱ふるに至れり、抑々亦ミジョン氏の名譽と云はざるを得ず、フリーヤ氏の光悦崇拜は、夙に人々の知る所なり、氏は屢々日本に來遊し、京都を訪ふ毎に、先づ赤心を籠めたる花環を携え、鷹ヶ峰の光悦寺に詣で、親しく墓前に捧ぐるを例とせり、此の如きは他に類例を聞かず、光悦生時の名聲低かりしにあらずと雖、三百年の後に至り、世界的な大美術家と尊まれ、其の意匠人間以上と崇めらるゝに至りては、翁や地下に於て破顔一笑を禁せざるべし、予も豫ねて翁の神技に心酔し、其の製作と見れば産を傾ぐるの癖ありながら、未だ一度も鷹ヶ峰の跡を尋ねたることもなく、頗る忸怩たりしが、本年五六月の交、京都に赴き、珍らしくも一日の閑を得たりしかば、此機逸すべからずと、光悦寺に到り、翁と空中翁との墓に詣で、多年の義務を果したるの感あり、此時知人中翁の書法に

私淑する大食鶴翁博物館の今泉雄作氏等の名刺を見て、流石にと愉快を感じたるが、扱又我が邦人中フリーヤ氏の如き特志者なく、概して疎遠なるは遺憾に堪えず、幸に今回有志諸賢が光悦會を組織せらるゝあり、此舉によりて翁が人神の意匠技術愈々廣く世界に喧傳せられ、流風治ねく天下に被及し、墓前香華の絶ゆるなきを信するものなり。

子の日の棚及嚴島經卷につきて

岸 光 景

本阿彌光悦は、灰屋紹益の著書賑草に「人間とは覺え侍らず」とある如く、氣宇高逸にして百藝に長じ、書畫は言ふに及ばず、漆器、陶器、彫刻より染織の技に至るまで、圖案を施し製造せしもの、其意匠雄大にして韻致頗る高く、所謂神品と稱すべきもの多く、空中齋光甫を始め宗達、光琳、乾山の輩皆光悦に倣ひて一格を爲すは、人の能く知る所なり、光悦美術振興の意志篤く、當時の良工を其邸宅の周圍に住せしめて、各種の製造を試み、自身も亦樂みて作る所ありしといふに至つては、古來曾て此の如き人あるを聞かず、其作品は將來國寶ともすべき價值あるもの少なからざるが中

にも、蜂須賀侯爵所蔵の子の日の棚は最も有名のものなり、是は先年日英博覽會の際日本蒔繪の代表作として倫敦に出陳せられ、歐洲人士の腦裡に絶大の印象を與へたるものにして、其製作の高尙優雅なる、其意匠の雄渾偉大なる、明かに光悦の天才の如何に豊富にして逸群なるかを偲はしむるに足るものあり、此棚昔より單に子の日の棚とのみ呼びて、其何人の作なるか判明せられざりしに、故小川松民氏蜂須賀侯爵の問訊に遇ふて大に考慮する所あり、一日來りて之を予に諮る、予其必然光悦の作品なるべきを答ふるや、氏覺えず掌を拊て予の説を贊し、唱和相傳へて遂に世人の首肯を得るに至れり、尙こゝに陳べ置きたきは亡黒川眞頼博士の談に、有名國寶たる「嚴島經卷」の中或る卷の見返しに、「横に水」と「秋草に鹿」の二圖あり、是は光悦の畫く所にして、同經卷破損修補の爲光悦參向して其失せたるを補ひ畫きたるものなりと語られたり、予光悦の人格技倆を尊敬すること深きが爲めに、特に博士の予の爲に語られたる所にして、今は記念すべき遺言とはなれり、光悦修補の兩圖を熟覽するに、畫體設色二つながら納經當時の風格と殆ど其調を一にし、啻に軒輕する所なきのみならず、其意匠の殊に新たなるものあるを見るに至つては、實に驚嘆に堪へざる所なり。

以上述ぶる所は僅に光悦の技能の一斑を語るに過ぎず、其全豹の深且遠にして窺ひ易からざる點に至つては、世間多少の具眼夫と雖ども亦恐らく倒退三千なるべし。

光悦翁の考案を評す

也軒老人 今泉雄作

也軒老人常に古今の器具を玩び、之を評するに一家言あり、一方法あり、一器手に至れば必ず其製作者の性質を見て、先づ其圖案の放膽なるか小心なるかを察す、名家の作に至つては、其放膽に可なるものには放膽を用ひ、其小心に適するものには其小心を用ゆると雖も、要するに作者の性質に隨ひ其作用を顯すものなれば、各其結果免れ難きものあり、而して此二者獨立して用を爲すものに非ず、放膽なるものは小心を内にし放膽を外にす、若し放膽のみにして小心の用意無ければ粗笨を免れず、小心なるものは小心を表として放膽を裏にするのみ、若し小心にして放膽の趣致を忘るれば煩瑣を免がれず、此二者に關する名目も多けれども、略擧して各五種あり、放膽の五種を豪放と云ひ、雄壯と云ひ、簡質と云ひ、雄奇と云ひ、其失を粗笨と

云ふ、小心の五種を周深と云ひ、詳密と云ひ、瞻華と云ひ、瑰奇と云ひ、其失を煩瑣と云ふ、而して放膽の作は人の思想を躍起せしむ、故に其中に一二の粗笨に陥る箇處あるも、猶壯快の觀を博して一見使用を辭するの惡作と爲し難きものあり、小心の作は人の思想を聚中せしむる故、其中に一二の煩瑣あれば見るに堪えざる拙物と云はざるを得ざるに至る、是を以て放膽の作は製作するには難しと雖も成功には易き意あり、製作に難きは殆んど作者の性質に關する點多き故に、毫も其性質なきものには得易からず、又一二粗笨の點あるも猶許す可き餘地ある故に眞の成功ならざるも猶廢棄するに至らず、小心の作は製作するには易しと雖も成功には難き意あり、製作に易きは作者性質を具せざるも、一途に緻密の注意を爲すときは略得らる可きも、一も煩瑣に度たれば坐右に置くに堪へず、些少の煩瑣も許容するの餘地なければ、十分の成功を得ざれば一器の體を得たりと云ふを得ず、此等は皆完全のものとは云ふ可からざるも其考案成功の軌轍は是の如し。

而して今此一家言を用ひて光悅翁の成案なる大盛蓋の硯箱と其茶碗を細評し、也軒老人一流の品評眼を披瀝して、以て大方の教を請はんとす。夫れ名士の意匠は老将の兵を用ゆるが如し、縱騁羈す可からずして自から律に

中たる、實に敬服す可き點は茲に在り、大盛蓋を見よ、其作放膽にして而して瑕瑾の指點す可きなし、用意の周到なる驚く可きものあり、是放膽の上乗にして豪放の高處を得たりと云ふ可きものなり、皇國硯箱と云へる者を創製せしより以來、箱の高さは一寸三分に止まる、之より高ければ坐に置くも形を爲さず、況んや机上に置くをや、此れ千百年の習慣にして眼に馴れ手に熟して更に動かす可からず、然れども是れ凡庸の見る處、偉人の眼は、是の如き習慣成法に束縛さるゝの痲果を爲さず、光悅翁一日厚き端溪の明代古硯を得たり、紫潤玉の如し、翁之を見て箱に入れて秘玩とせんとす、此落想已に非凡豪放なり、尋常一様の胸中豈是の如き落想あらんや、直ちに硯の厚きを見て箱に入る可からずとなして止んのみ、然るに硯を箱の中央に置き、蓋の中央を高くして硯の厚さに應ず、此作略非常に豪放なり、普通の圖案家なれば、箱を高くして手箱の如くし、下水に足を付て常の硯箱の如くして、吾よく圖案の技術を施すを以ての故に厚き硯に苦められずと云はんとす、是れ平凡の作略一文錢の價値なし、此の如くして愛用に便なるも、紫潤玉の如くして厚き名硯を賞鑒するの雅情何くにある、貴重の名硯を尋常の品とする罪を如何とするか、是賞鑒す可き點を没却せざる處、即豪放の内に周深の用意ある所とす、而して唯蓋の中央

を高くして漫然たる土饅頭を作りたるのみなれば、假令落想は豪放なるも粗笨を免るを得ず、即縁を有意無意の間に顯はして、硯箱の形狀を存せしむ、是亦周密の處苦心慘憺の境とす、此意匠成る即身の縁に及ぶ、若し凡工に之を命せば常の箱に爲さざれば角丸位かどまるの所にて止まらんとす、或は少しく至れる者にて、三味線胴に爲さんとす、名士の意匠は意匠なり、意の作用を顯すなり、是の如き成法に縛せられず、直にして直ならず、三味線胴にして三味線胴ならず、角丸にして角丸ならず、其間に出入して一厘も増減す可からざるの域に達す、是を意匠と云ひ之を考案と云ふ、其周密深意豈敬服愛玩せざるを得んや、而して之を基礎とし、木厚及下水の厚薄水滴刀錐の附屬品に至るまで、悉く是より出したる可けれども、此創作の硯箱存否不分明なれば、今其模様の如きは復看る可からず、今現存する所の大盛蓋に付て此評を爲すのみなるは惜む可し。

又光悦翁模様の作用に付て茲に附言せんに、今世人鉛を以て不用意に詩繪に混じ之を光悦詩繪と稱す、笑ふ可きの甚しきものとす、鉛を以て黄金に比するの作略豈是の如く容易ならんや、試に思へ、黄金は五金の最上なり、鉛は五金の最下なり、之を混せんと企つるは名士豪放の境界ならずして能くせんや、此鉛を金と倅くせん

とする處豪放なり、而して此尊卑の二金同價となす可き道理を發見するに何を以てせんか、即ち藤原源平の詩繪に鉛の置口ある古匣を見て其道理を獲得せしなる可し、然れども古人其當時に於て手箱小匣の縁に鉛の置口せしは、何の爲なるや、畢竟鉛の重量及柔軟を利用して身蓋の密付して實用に快なると、其中に納むる品物に薰衣香等の香氣を留むるを飛散せしめざる用に便するに過ぎず、故に如何なる貴重きこうの箱と雖も、置口は唯鉛を用ひて餘の金屬を用ひず、餘の金屬を用るしものは缺損を禦くに止まる故に、蓋ある箱には之を用ゆること少しとす、豈鉛と金と併しくする考案ならんや、然れども光悦翁は之を活用せり、其活用の一點何くにある、先づ鉛の柔軟なる所質賤しと雖も、溫柔の風趣ある所に着眼し、又古代置口の數百の星霜を経て、腐蝕剝落斑爛たる肌とに一大道理を發見し、鉛の細條の斑爛を敷演し、鯁肌の一種を發明して之を細巧ならずして豪放なる詩繪に親和せしむ、其意匠の周深詳密なる驚く可きものあり、輕卒者は將に云はんとす、鉛を詩繪に雜ゆるは色の關係のみと、唯色の關係のみなれば、鐵に金象眼をせしと同じかる可し、此の如き粗雜の人は豈圖案を云ふに足らんや。

又光悦の茶碗を見よ、其憑據する所は、長次郎樂燒、高麗筆酒古雲鶴の類なる可け

れども、元來長次郎は簡質を長處とし、筆洒は雄壯を主眼とす、獨雲鶴は瞻華を以て貴しとす、其性質固より異なり然れども長次郎は簡質の中に雄奇の趣を兼たり、古雲鶴は瞻華の外に雄壯の形を有せり、此二者を以て筆洒の雄壯に合して一とす、其考案の豪放なる興懷常人の爲さざる所とす、平凡の手腕なれば必ず一方に偏して自在を得ず、少しく道理を解する者も大なる者は緊縮して小なるが如く小なる者は放散して大なるが如くす可し、位の見識を金科玉條と思惟し、更に形色界を通觀して成法に縛せられず粗笨に流れざるの活手腕なければ、古器の麤雜なるものに非凡の優美の所あるも之を運用して一案となすの活眼活手なきを以て、假令古器を擬するも大抵古人の糟粕にして一種の新案を完成するを得る能はず、光悅翁の如きは一の茶碗と雖も道理外に優遊して一の大道理を獲得するものなり、豈等閑に觀過して可ならんや、而して光悅翁の茶碗は先づ形を筆洒の雄壯に據したるも、筆洒は普通胴より高臺に至る間に粗笨の簡處あり、此處は古雲鶴の完全なるに如かず、此二者の長處を合糅して外形とす、而して筆洒は元來粗笨の口作りなるに其粗笨を免れしは何くにあるやと考査するに縁を切りたるに在り、此筆洒の縁を切りたるは、古人筆の水を切るに便なるが爲にして、又匱物なるを以て二箇所の切違

あり、然れども此誤は功名となりて縁を切廻せし所に景色を添えて粗笨を免かれたり、此等の事は製作上形狀の粗笨を免る可き爲に非ず、偶然の結果實用の要求は形狀の美を助くる効果となり世界に一名物を貢獻すること、なりしものなり、普通の圖案家なれば假令此消息を看破するの眼あるも、是を變化するの手腕に乏し器具界に於ては達人と貴まれし遠州の如きも、此筆洒を信樂にて模し其形を小にして薄茶々碗とせられたり、其厚、其高さ等皆其適を得て瑕疵なしと雖も、元來小心の作家にして變化の域に豪放の手腕を弄する能はず、唯筆洒を小ならしめて瑕疵なしと云ふのみにして何等の技倆なし、悅翁の如きは然らず縁を切るは粗笨を免る可き道理と、切違は縁の粗笨を避く可き要點を知悉すれば之を活用して此道理唯に口作りの粗笨を免がる用を爲すのみに非ず、其美を増すの一大活用を現出し之を變化して縁を切り(一)内を削り(二)外を削り(三)端反はそりと(四)切重ね(五)の五變化を案出し之を一時に施して千古未だ有らざる茶碗の口作りに變化、無量の趣を作爲し、後來の圖案家此他に一考案を施すの餘地無らしめたり、而して見込の茶溜及茶筌摺の如きは、長次郎の趣を取り、又肌も長次郎に據られしと見ゆるも、長次郎より茶碗の形雄大なれば有無の間に彷彿たる篋目を入れて其粗笨の難を免がれ、釉は雄

大に應ずる爲に水釉を用ゐて枯燥の難を排して崇高の趣を増さしむ、其高臺は大なる茶碗には極めて小にして之より減す可からざるに至り形状の高雅を保ち小なる茶碗には之を大にして増す可らざるに至り輕浮の失を救ふ、其輪の粗細は各其大小に應じて間然する所なし、高臺内の貝尻高臺際の窺目、各體の雄壯に適して差違なし、其用意の周到實に敬服するに堪たり。

光悅翁の考案を愛玩するものは、善く此等の二者を標準として其眞賞を得可きなり、此二器一は自己の創案に係り、一は参考古器を合糅して成る、正に一般の圖案の例式として遵奉す可きものなるが故に、之を掲げて一斑を窺はしむ、其評の當否は大方君子の斧正を仰ぐと雖も、概して古今の器物を賞鑑せんとする人は、一器を觀る毎に必らず此の如く微密に品評して古今名匠の心血を洒きし點を把羅摘發して分明に看破し、其善は之を賞し、其不好は之を指點して、餘蘊無からしめ、形色の眞趣に通達し無限の韻致を了解して始めて骨董を愛玩する者と云ふ可し、是の如く愛玩せずんば骨董は眞に無用の長物に過ぎず、黃白を論ずるは賤しと雖も、錢貨の用たる人生有無交換の機關なり、之を無用の長物に擲つは正道に非ず、世人徒に耳を是とし、眼を非とし、蒐集飽くを知らず、聾者の韶武に遇ひ瞽者の錦綉を見るが

如くならば何の快樂かあらん、假令名器倉庫に充滿するも瓦礫を積むに同じからん、又一流の世智辯相の痴漢あり、曰く無用の長物を買ふに非ず、之を買て貨財倍蓰の具となすのみ何ぞ賞鑒を要せん、是の如き痴漢は古人の心血を吸ふの餓鬼に伴し憎む可きの甚しきなり、之を誅して可なり、何ぞ骨董賞鑒の席を汚さしむ可けんや、近日光悅會翁に關するの文を求む、即此一編を草して之を貽る。

光悅趣味之源流

岡本 橋仙

寛永の光悅に起り、元祿の光琳、文化の抱一を経て三百年、今猶我邦藝術界の分野を占めて居る所謂光悅派の藝術趣味の源流を尋ねて見るも興味ある問題ではなからうか。

凡そ何れの國何れの時代の藝術にも、それ〴〵源流系統なるものがあつて、決して突如として起るものではない。これを我邦の大體に考へて見ても最初の飛鳥奈良時代の藝術は、いふ迄もなく隋唐の傳來で、その隋唐の藝術は、支那本來のそれにギリシヤと接觸した印度藝術の影響を受けたものである。飛鳥奈良時代の藝術が

次第にわが國民性に融化されて、後代の平安朝藝術となつた。我邦の文藝復興期ともいふべき徳川時代の初期に丁つて、一種特異の光彩を放つた光悦の藝術は、果して何處にその源流を求むべきであらうか。私は直ちに平安朝と答へたいのである。或意味に於て平安朝藝術の復興と稱したいのである。本來光悦自身の最も得意としたのは書であつて、初め書法を青蓮院の尊朝法親王より傳へてより進んで空海道風の域に參じ、遂に一家の格をなして、近衛三藐院松花堂とともに當時三筆の一と稱へられたのみならず、自ら天下第一と許して居たことは、三藐院の今天下の能書は誰れとかするとの問に對へて、まづさて(光悦自身次は君次は八幡の坊と言つたに徴しても分るが、書の方はむしろ自ら一步を松花堂に譲つて居つたことはその行狀記によつて窺はれる併し第三者たる後世批評家の目より見れば、松花堂の單なる禪的隱逸的趣味の畫は、決して光悦のそれと同日に談じ得らるべきものでない。光悦の畫にはより深き、より大なる、より新しい内容がある。その狩野土佐より脱化して別に一生面を披いた雄麗典雅の没骨法の畫に一種清新の氣韻が流動する處は、たしかに創造的天才と言はねばならぬ。光悦にはオリジナリチーを持つて居るが、松花堂には之れが缺けて居る。

光悦の書と畫とその二者を綜合して出來上たものが、光悦藝術の一切であつて、それに横溢する趣味の全體を通じて光悦を見ねばならぬ。蒔繪陶器その他の卓越せる技術的方面は別問題である。

まづ諸家に現存する光悦の朗詠其他の卷物を取つて見るに、その種々なる紙を繼ぎ合した好尚は藤原時代の繼色紙の類より來たものではあるまいか。その金銀泥又は雲母を以て施されたる種々の觀畫模様は同じく藤原時代のそれと異曲同好ではあるまいか。中には唐紙模様の如き當時のそのまゝをそつくり採用したのもある。これはそれと比較して分るが特にかの西本願寺に傳へられたる三十六人集に目を觸れたものは、誰れでも一見してその然ることを首肯するであらう。件の三十六人集は後奈良天皇より本願寺門跡證如上人へ恩賜の品で、後更に後西院天皇の時に宮中へ御買上げあり、一旦御返還の後二百年本願寺寶庫の中に埋没してあつたのを、數年前大口鯛二氏が不思議の因縁があつて發見せられたので、藤原全盛期のものたるはいふまでもなく、氏の考證によれば、御堂關白道長の意匠に成つた上東門院の遺物であらうとのことである。その中には道風、佐理、行成の三蹟をはじめ、公任、俊賴其他名媛の筆も交つて居る。料紙の善美を盡せる、見るからに

涙のこぼれるばかりである、金銀泥雲母切箔等をもつて現したる、鳥獸花草山水は
じめ種々の模様、其他五色の染紙を繼ぎ合せ引き重ねても、のしたる微妙なる意匠
言語に絶し、洵に當代趣味の結晶體ともいふべく、具體的に藤原時代を見るべき絶
好の資料である、光悦の好尚と地位とを以てして、恐らくこれが目に觸れなかつた
ことは無からうと思ふ、私はある機會にその二三を目にする事を得た刹那に、直ち
にさう感じたのである、幸ひにその中のある部分を寫真に取つて印行せられてゐ
るから、誰でもその幾分の面影を窺ふことが出来る、私はそれを見る人に光悦の作
品、殊にかの代表的傑作たる佐野の舟橋の硯箱等と比較研究せられんことを望む
のである、光悦の鼓吹によつて、其門人角倉素庵の事業に成つた出版物所謂嵯峨本
なるものにも同様一貫した趣味が認め得られる、而して光悦の文藝的趣味の中心
たる和歌に於て、古今より新古今迄専ら平安朝を標準としたのを見ても、其根底の
ある所が解る。

併し光悦は決して單純なる平安朝藝術の模倣者でないといふことを知らねば
ならぬ、光悦はこれを醇化するに、その茶道より得來れる東山趣味の寂びを以てし
た、女性的平安朝趣味は男性的となつた、平安朝の八重櫻は光悦の山櫻と咲き變つ

た、而してその裡に、おのづからなる近代的思潮の流れが溢れ、その底に超脱したる
光悦一個の人格が活躍する處に無限の價值がある、平安朝趣味に憧憬してその纖
濃に染まず、東山趣味に立脚してその枯淡に陥らざる處が生命である、光悦派の藝
術は源をこゝに發した、寛永前後四五十年、徳川文藝の曙光期に於て、光悦はたしか
にその一大明星たるを失はぬ、而してその古典的なる趣味と、その多角的なる才能
に於て獨り匹儔を、かの歐洲の文藝復興期に於ける天才の人、レオナルドダビンチ
に求むべきであらうか。

爲妙法篤信家光悦翁

日蓮宗大本山妙顯寺貫首河合日辰

吾祖報恩鈔示曰、根深則枝繁、源遠則流長矣、誠哉此言也、往昔光悦翁、以吾本家一乘
圓頓妙宗篤信之所以、築常唱堂、以勉妙行、建立一字、以傳法鏡、所謂光悦寺是也、其
他爲法華經盡力不可勝計、故其末葉皆篤信者輩出、且如光益書寫妙經、現在吾山、
爲什寶、就中、如本通院日允聖人、其末孫而其枝流萬派、混々波勢强大者、不亦宜哉、今
略示其要、允師大略有三資、謂本光院日如、謂禪智院日好、謂勝光院日耀、其好師著述

有錄內拾遺八卷同扶老十五卷錄外微考二卷等。大禪益法界特勝光院日耀聖人、吾山二十世大德而其資有六人、謂真如院日等、謂智覺院日啓吾山二謂了義院日達、謂慈光院日充、謂了遠院日鏡、謂體具院日修也、就中了義院日達聖人者、大光山本圀寺二十六世中興師、而其資有七十有餘人、(中略)

就中真境院日顯聖人、長久山妙政寺第十三世、而其資有唯信院日淨聖人、是亦同山第十四世、其資有只信院日逢聖人、是亦同山第十五世、京都十六本山隨一妙傳寺榮轉也、此資有信得院日教聖人、是亦同山第十九世、而其資有修妙院日登聖人、其資有多數、謂靜信院日法聖人、謂妙修院日顯貫首頂妙寺歷、謂大本本山法華經寺現貫首日修聖人等也、就中、日法聖人者、備中上嶋妙福寺二十九世、而其資有妙靜院日信聖人、是亦高原山妙福寺第三十世、而是即吾師範也、余亦同高原山三十一世二十一才時住焉、後移因州鳥取芳心寺三十三才時依三十一才時住焉、二十七世後移當勅賜四海唱導大本山妙顯寺、即後醍醐天皇勅願寺也、子時歲四十四才也(中略)又頂妙寺日顯聖人、晚年榮轉正中山、其資淳雅日健、慈珙慈貫慈全、日選等、現頂妙寺日英聖人、亦有資、觀解圓智等、又身延山現管長日慈聖人、本圀寺日成聖人、本法寺日修聖人等、皆日允聖人之末葉、則吾宗門屈指僧侶、多出於其門、是皆非光悅翁餘澤乎、嗟乎、由此觀之、則翁之信厚慈深、可以察歟、例如吾祖

報恩鈔示曰、問曰、天台傳教所未弘通、有諸答曰、有求曰何等也、答曰、有二也、佛為逗於末法之機緣、留在之、迦葉阿難、馬鳴龍樹、天台傳教所未宣布也、問曰、其相奈何、答曰、一者日本乃至一闍浮提、悉可以本門教主釋尊為本尊、所謂寶塔中、釋迦多寶以下諸佛並上行等四菩薩、可以為挾侍二者、本門戒壇三者、日本乃至一闍浮提、無賢無不肖、悉須下廢他事、但唱南無妙法蓮華經、是法未揄揚於闍浮提也、佛滅後二千二百餘年、未有一人崇唱之者、但日蓮獨創業南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經等、不惜聲唱之、例如下、隨風波有二、巨細、依薪火有高下、從池蓮有大小、因龍雨有遠近、根深則枝繁、源遠則流長、周代七百年、依文王禮孝、秦世不能久、由始皇之左道、日蓮之慈悲、廣大者如是、三大祕法具備妙法南無妙法蓮華經、宜流布于末法萬年之外、盡未來際、而開一切衆生眼、塞無間地獄道矣、此功德超於傳教天台、勝龍樹迦葉、極樂百年修行不及穢土一日功德、正像二千年弘通劣末法一時歟、是非日蓮之智力、令時然也、春也華秋也果夏也温冬也寒是非令時然哉、經曰、我滅度後、後五百歲中、廣宣流布於闍浮提、無令斷絕等云云、翁亦爾、翁信心堅固而慈悲深重、故其流遠其末葉盛大也、

因問云、翁所信法如何、故爾乎、略欲聞其大要、答善哉、問也、所信法微妙、故爾矣、其法者、次上所引報恩鈔中三大祕法、完具之妙法是也、問其功能如何、答如立正安國論寶

鑑略示用者往繙焉問一向不解者但唱妙法功德亦通乎曰如祖師言小兒之含乳雖不知其味自然養身者婆之妙藥誰辨其方至若稱木瓜療轉筋呼梅子止渴世間淺事尚難思議况妙法力乎行者雖不解其義四德一心不思議力法能持人譬如乘船到於彼岸噫謗之尙勝供佛况復信而唱之耶只須一心一意唱念相續乘一乘船更加精進櫓棹到於所止最速也可不喜諸可不勵諸已上先師此言以宜取信矣好色之女子尙一歌以雨雨破戒之法師一詠以顯功驗况於佛法乎何况本家深法豈感應之無乎故吾祖大聖日蓮大菩薩者據妙法力用以顯刀尋段段壞之不思議力妙實聖人依勅命雨雨以感得三大菩薩號之勅賜加之感乎天地激鬼神動乎法界驚乎四海攘災招福護持國家保守人民扶助王法救乎幽界等亘古今其妙用豈可得而盡示乎是皆妙之力用神佛之功驗也然信之者曰迷信人謂迷者不知却自迷者汝何爲者哉無眼而不見焉歟無耳而不聞焉歟若六根具足者正直可用焉何癡曲之甚哉實可以懲古人云佛法者有益於上下無益于中智上士者解而信下士者雖不解有信則入中智者以我見爲先故不能入無上妙道宜注意以捨我見而住淨信矣由此觀光悅翁則翁上士也歟又天地之間有象易見者力用有限故雖愚者不感無形難見者力用無量是故在智者猶迷是故人者象顯可徵故力用有限神佛者

形潛而莫覩故力用無量矣佛者非垂迹佛久遠却來常住不滅佛也况於萬法中之殊妙妙中之妙妙乎豈凡慮之所測知乎唯佛與佛之境界則唯須仰信伏懷抑妙經者佛知見也佛知見者佛境界也以凡見伺佛境界何可得易解耶艸山妙子云夫自有佛法以來天台集其大成以四教判釋一代以三觀收攝萬法是則馬鳴龍勝所未發彌天光宅所未詮也天下宗師莫敢抗衡非至聖其孰能之然已證所說雖不思議三觀法門既亘言說猶可思惟彼雖曰不思議對此則是不思議之可思議者也蓋迹化所示時節末至唯內鑒冷然而已矣猶思議也相望不同故如吾宗致一言妙法諸佛祕要語之言喪思之慮亡唯可信得不可識得不思議之不思議者也非靈山別付之人其孰傳之余每讀立正觀等諸書未嘗不掩卷而涕下人能讀此等書實得其意群疑氷釋衆難瓦碎嗚呼如是妙法世何知之之少乎卞和之玉乎陽春之曲乎抑亦宗門乏其人乎今夫吾宗之徒日夜不惜身命弘之以三軌持之以四行而行藏適時攝折隨宜則傳燈揚白日下種不失時於法於人利益無窮等云云已上汝宜能思量此旨勿誤墮邪徑生疑不信者即當隨惡道嗚呼可恐可慎矣南無妙法蓮華經是即翁所信厚妙法大要也是即翁靈魂也此餘技術等翁身體也此旨趣必勿迷勿疑矣南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經維時大正三年歲在甲寅十月吉且勅賜四海唱導五十四傳燈沙門靜照院啓勇日辰謹識於一乘圓頓妙宗 後醍醐天皇

勅願寺、大本山妙顯精舎方丈、
今回依「光悦會所望」聊記「管見」以應「其需」(中略)因記「光悦翁與」與老衲日辰「關係」日
允、日耀、日達、日嶺、日淨、日逢、日教、日登、日法、日信、日辰、師資法鑑相續而允師第十一世
法孫日辰也、加之俗系父祖、父則光悦翁第十三世孫、靜照院河合啓勇日辰謹識焉

鷹ヶ峰に於ける本阿彌光悦

川島元次郎

東は加茂山比叡如意ヶ嶽、北は鞍馬貴船鷹ヶ峰、西に當りて纔に二町ばかり隔た
り、麓に紙屋川の水清く、川ぞひの細道は山かつの通ひ路なれば、ゆけはゆきとまれ
とまる月影を宿し、南に近く平野北野菅家の御廟木の間にきらめきたる、或は遠く
鳥羽田の河浪に淀の川舟をうかべ、男山のあなたに伊駒が嶺、金剛山吉野三笠の山
々を眺めたる景色、都の内にも見えぬ、殊に面白きは朝まだき空は緑にう
ち晴れて、心にかゝるくまもなきに、目の及ぶかざりの海となり、茂りたる森は島の
如く、木々の梢は舟に似たり、二條の金城、九條の塔海上にうかみて雲をつらぬく、目
の前に海をなしつゝ、朝ざりのあらぬ所に沖つしま山と法印玄旨の詠ませ給ひし

言の葉も思ひよすべし、天の橋立にて、思ふことなくてや見まし與謝の海の天の橋
立みやこなりせば、とよめりしは、都を遙かに隔てぬれば思ふ事なきにしもあらざ
りけん、我が鷹ヶ峰は王城より纔に二十餘町なりとて、秋月春花自然の景を樂みし
つゝ、悠遊自適して餘生を鷹峰村に送りたる藝術の天才本阿彌光悦の心事は後世
得て測り知るべからざるなり。本阿彌行狀記に

權現様大坂御歸陣の御時板倉伊賀守殿に御尋被成けるは、本阿彌光悦は何とし
たるぞと仰ありける、存命に罷在候、異風者にて京都に居あき申候間、邊土に住居
仕度よしを申と申上られければ、近江丹波などより京都への道に用心あしく、辻
切追はぎをもする所あるべし、左様の所をひろく、ととらせ候へ、在所をも取立
べきものなりとの上意なり、此旨還御被成て後、伊賀守殿より被仰渡、忝仕合に奉
存也、其拜領の地は鷹ヶ峰の麓也、東西二百間餘り、南北七町の原なり、清水の流れ
出づる所を光悦が住所と定む

といひ、此處に閑居したる由來を説明せり、然れども彼を目して「異風者」となしたる
板倉伊賀の言葉と、故らに辻斬追劍の出沒する地を選びて彼に與へたる家康の眞
意とは研究の値なしとせず。夫れ鷹ヶ峰は王城の乾なり、光悦は乾の卦なるにかく

乾にあたる御屋敷を拜領仕る事、さるべき宿世の故あるべしとて「悦び」かく身に過ぎたる面白き所々を住家として楽しみにふける事空恐し、されば光悦心靜なる夕暮に爰かして眺め歩みて思ひけるは、いかなる故にかくのごとく大きな野山を拜領し、何思ふことなく明し暮すことの忝さ、今世一世の事にはよもあらじとて感喜したりといへるは果して光悦の本領なるべきか。光悦が其兒孫に示したる家訓の二條にいへるあり。

當時關東御憐愍我々が親類共殘らず蒙り奉るといへども、いつまでも、王城に住居して御用向の節は出府可仕候、江戸御表へ引越の儀ゆめ、有べからず、足利御代より禁裏様の御劍を清め、惣ての御用を勤來り候事何程か難、有事にて候、關東の憐愍もあつく、御恩は海山よりも深しといへども、權現様當代にて漸二代なり、ゆめ、禁裏の御用を鹿末に思ふべからず、日本國中は神の御末にて皆々禁裏様の物也、これあをらはに申せば禁裏様の御先代の事まで恐多く罷出て詮なき事也、只我等子孫の者はこれを心に忘るべからず、殊に先祖代々墓地も王城にあり、これを自然江戸表へ引越ては鹿末になるべし、是非引越被御付候は、嫡家は御斷申、別家の衆一兩人引越可被申哉、同くは是も好まぬ事なり。

我等親類共の娘、杯、土様へ御奉公に差出候事は一切無之、内々申合せ、家の掟の一ヶ條にいたし置候、其意味は自然御氣に叶ひ、立身出世仕候而は本阿彌一家の者共、只今より御憐愍も厚く相成可申候得共、女の縁にて立身出世仕候而は、先祖之存念も如何と家の法度にいたし置候事にて、申にくき事に候へ共、大名小名御旗本陪臣下々の私式の者、迄此心を持せ度候云々

是れ光悦の識見高邁にして、苟も權勢に阿附せざる稜々たる氣骨を見るべしと雖、彼が衷心徳川氏の殊恩に感激して之が爲に身命を致さん事を希へるにあらざる心事を了解すべし。當時洛の北方に當り、隱逸の士二人あり、王城の良位に在るものは一乗寺の石川丈山にして、乾位に在るものは即ち本阿彌光悦なり、予嘗て鷹峰に至り、光悦隱栖の故地を觀、又光悦寺藏する所の古地圖に就きて其の墟址を按ずるに、東西二百間南北七町の地、丁字形の街道を通じ、道路に臨みて間口五間乃至二十間の屋敷地を取ること五十四ヶ所、悉く光悦の一族家人を住居せしめ、光悦の邸宅は其の中央に在りて間口六十間を有し、居然として王侯の如し、封地の南端京都に向ふ所には一帯の土手を築き溝渠を通じ、西の方紙屋川を以て千束郷に境し、北、釋迦谷山を控え、東の方竹籬を繞らして玄澤町に接す、山川の形勢自ら一區を爲せ

るが上に、人工を施して截然たる區劃を設けたる形跡あり、名こそ隱逸の藝術家なれ、一城一國の主にも劣るまじき構へなりと覺えたり。之を石川丈山の一乗寺に於ける隱栖に比すれば日を同うして語るべからず。光悅鷹ヶ峰に隠れたりと雖、其の技藝當世に用ひられ、文墨の名天下に隠れなく、縉紳富豪費を執りて教を請ひ、王侯宰相聘を厚うして作品を求め、所司代板倉重宗の如き屢々駕を其門に枉げて閑日を銷したる程なれば、隱然として一方の勢力なり、彼の詩仙を友として意を當世に絶ち、せみの小川の淺きだに老の波そふ影を耻ぢて、渡ることを肯せざりし丈山の如くならざるは元より當然なりといふべし。

光悅居然として王侯の如き生活をなし、隱然として一方の勢力を稱しつゝ、故らに徳川氏の恩惠を感謝して、悠遊風月を楽しみ、勉めて虚心坦懷を装ふと雖、胸中一塊の不平を藏して、幕府の恩威に屈せざる一種の誇負を懷ける形迹は、蔽はんと欲するも蔽ふべからず。光悅寺藏する所の古地圖を見るに、光悅の邸宅の筋向ひに當りて、間口二十間なる京都の鉅商茶屋四郎次郎の屋敷あり、茶屋氏は徳川氏の寵商にして、四郎次郎清延、武徳編年集成には清延に作る、今系圖に従ふ、以來家康に近侍し、信任最も厚く、京都にては小川通出水に江戸にては本町二丁目、屋敷地を賜は

り幕府の吳服用達をなしたるものなり、其の將軍親裁の朱印狀を得て、當時の異國渡海の朱印狀は相國寺圓光寺金地院の手を経て交附せられたるものにて、茶屋氏の如く此等取扱者の手を經由せず、將軍親裁の免狀を得たるもの他にあることなし。巨船を長崎に艤し、安南國廣南の地に通商するや、滿船の吳綾蜀錦は幕府の内帑に入り、異國の珍貨奇物は將軍の耳目を樂ましめ、賜賚愈厚く、恩寵益隆にして、鉅萬の富を重ねたりき。當時茶屋氏に拮抗すべき鉅商として、嵯峨の角倉與一あり、文雅の嗜み深く、光悅に就きて入木道を學び、其の技神に入りて、別に一派を起し、角倉流と稱せし程なれば、此の人にして別墅を鷹ヶ峰に設くるが如きは、光悅の寧ろ希望せし所ならんも、事實は全く之に反し、光悅の邸宅の門前に當りて二十間の間口を構へたるは、恩怨殆ど關係なき茶屋四郎次郎の別莊なりしなり。光悅の意を村度せば、一族家人にて一廓を占め、所謂水入らずの城地を形成したる鷹ヶ峰に、幕府の寵商茶屋氏の別莊を容るゝは、會心の事にあらじ、是れ恐らくは光悅の希望したる所にあらず、又茶屋氏の光悅に請ひて絶景の地を割愛せしめたるにもあらず、細心周到なる家康の旨を含んで板倉伊賀の計劃したる、異風者監視の役目を帯びたるものにあらざるを得んや。

稀世の天才本阿彌光悦は徳川氏の羈束を受くるには餘りに偉大なりしなり、數項の田を以て彼が雄飛を抑へんとするは天成の藝術家を遇する道にあらざりしなり。光悦嘗て近衛三藐院に至り、天下の能書はまづさて、次は君次は八幡の坊、瀧本坊といひ、まづさてとは何人なるかと詰問せらるゝに及び、從容として不肖是なりと答へたりといふ、光悦の眼中藝術の前には既に攝關なし、何に苦んで大樹と幕府とあらんや、彼をして其の誇負に乗じて爲さんと欲する所を爲さしめば、元和偃武に至ると雖、枕を高うすること能はざるもの恐らくは板倉伊賀一人にあらじ是れ深謀遠慮なる家康が故らに彼を辻斬追劍の出沒する地に封じて其の驢足を外に伸ばす餘裕なからしめたる所以にして、又旨を寵商に授けて其の出入を監視したる所以なり。故あるかな稀世の天才が落落たる雄心を抑へて想を花鳥風月に遣り陽に幕府の恩惠を感謝して衷心一塊の不平を包藏したることや、予曩に茶屋四郎次郎の遺族茶屋次郎氏を伴ひ、筈を光悦寺に曳きて庭前の墳塋に賽す、墓石蘚苔滑かにして當年の心事問ふに由なきを憾みき、乃ち所感を録して光悦會に寄せ以て憑弔の微志を表す。

題本阿彌光悦傳

内 藤 湖 南

鑿劍髦盜事々工

丹青亦足一時雄

自知能事冠三筆

眼底何曾認相公

慶元間、三藐院藤公、松花堂昭乘、與光悦並擅書名、稱爲三筆、相傳、公嘗召光悦、問以三人優劣、光悦曰、昭乘故當居第三、公曰、第一爲誰、曰、光悦窮自任之、公啞然。

破産何須惜萬金

笑抱名器入山林

千秋落々高人跡

唯有英雄識素心

向見光悦孫日允與人書、有云、光悦嘗買小袖屋宗是所藏一茶器、價黃金參拾枚、宗是欲減價、光悦不欲也、乃沽其宅、獲拾枚、假貳拾枚於人、以償之、曰、名器自有定價、何可減價、時人皆以爲狂、唯東照公聞之、以爲不可及、某侯亦異之、貽以銀三百枚、光悦辭不受、其母妙秀喜曰、眞吾兒也、其一家高風、類如此。

光悦翁の體質と持病并に氣質と飲酒

管見子

翁の身體及健康の事は之を具體的に記したるものなけれども、諸種の事柄によりて考察すれば、體質甚だ強健なりしが如し、空中齋が刻みたりといふ翁の木像も豊頬廣顔、骨格逞しげなり、諸書中、翁が疾病の記事を索むるに、本阿彌行狀記中に、翁が病氣の際、板倉父子等が再三見舞ひしこと、家康より中風薬として烏犀圓を賜ひしことを記し、賑ひ草に、翁前年の秋より煩ひて翌春みまかりしことを記せるのみ、行狀記中、板倉父子の見舞ひし事と、賑草の記事とは、翁が將に歿せんとする際のこととに屬せば、翁平生の健否を考ふるの料とならず、唯中風薬云々の記事によれば、翁は家康の存命中、家康は翁の五十九歳の時薨去に於て、中風の氣ありしもの如く、併し中風氣にて手ふるひ候と御聞に達し候へば……とあれば、尤輕症にして執筆の自由を妨ぐる程度にはあらずりしものと判せらる。

翁の實父光二は、八十歳又八十二歳、八十五歳ともいふまで長らへ、實母妙秀も、九十歳の高齡を保ちたれば、翁の體質は父母の遺傳によりて、先天的に強健なりしこと

とも知るに足るべく、翁六十八歳寛永二年の冬十二月、江戸に下りて將軍に謁したる時、將軍、翁の健體を見て悦べり、行狀記に「光悦は年寄て座敷にてもよろ／＼致すべきと思召つるに、達者にて御悦に思召候」と記せり、妙潤等二三の子女が、翁の六十歳以後に於て、出生したるを思ひ合せば、翁が大事業をなしたるへ、而してよく八十歳の高齡を保ち得たるは、當に然るべしとす、歿せし際の病氣は何病なりしや、持病中風が終に起たざるに到らしめたるにはあらずるか。

翁は體質の強健なると同時に、氣質も亦剛健なりしもの、如く、書畫作品の體成及書簡の文格等一として卓落雄大ならざるはなく、萬事に遺算なき周到なる用意を認むるも、毫も神經質的屈托逡巡の跡を見ず、豪放無頓着なるが如きも、少しも粘液質的怠慢の色あらず、翁は宗教の力に鍛鍊されたる父の膽汁質的氣質と、母の多血質的氣質とを、打つて一丸となしたるものを更に陶冶したるが如き氣質ならずんばあらず、翁の體質は、よく酒を容るゝに足りしなるべきも、陶冶されたる氣質は、如何なる程度に酒を嗜みたりしか、其晝間明晃々たる白刃を拭ひ、墨滴凜瀉たる筆枝を揮ひて、何れも我意に叶ひたるの夕、徐ろに温酒を酌みて微醉興湧き、謠曲一番音吐朗々、將に鼓を寄せんとする時、玲瓏たる氣質は更に其伸暢を見たるべし、左の

書簡の如きは翁の氣質を窺ふにふさはしきものなると同時に、翁が酒を飲まれし
ことを知るの料なれば添記す。

左衛殿へちやうちん御返候而可給候ちやうちんなく候は、跡へも前へも參候
ましく候はしめのちやうちんは道にて雨にたゝかれやふり申候法しやう寺にて
もとめ候て參着申候のり物へは水か入(二字不明)無正躰候ツル一笑乍去歸くつろき候
へは何もわすれ候ちやうちんのれいをよくしたのみ申候又長兵殿へ申度候
酒をたへ候はすはこゝへしに可申これに又たすけられ申候よく御(二字不明)た
のみ申候(三四字不明)恐惶かしこ

廿三日

德友齋光悦花押

賽光悦寺

奥平弦月

常仰光翁未敢休 鷹峰麓下思悠々 殊欣賢母多慈訓 俊子名聲擅萬秋

同

同

平生私淑慕光翁 感慨頻生古梵宮 奇形古巖侍墳墓 老龍松樹聳虛空

遙望花浴體身潤

靜坐茶亭心氣忠

歐米美技巧雖美

何如妙手奪天工

拜光悦翁墓有感

同

莫誠技何尊、羿死嘆無窮、養得剛健氣、然後有天功、國手麗不億、私淑仰光翁、夙脫塵中
縛、一擲名利空、技術真卓絕、快心半空虹、干戈未全收、養勇浴北天、盜賊盡絕跡、丹波路
亦通、京尹常景望、平素優待豐、異他技術者、誠意抽撲忠、此翁心氣剛、來自庭訓中、世忘
妙秀嫗、只知有此公、孟母育孟子、母子心神融、嗚呼君不見、天下妙技士、其技雖精工、筆
端喪意氣、心氣失玲瓏、國家真多事、勿謂事彫蟲、寫生技工緻、傳神意氣雄、鯉魚游大川、
鳳凰老梧桐、欲謁光翁墓、來賽古梵宮、慕古思今世、無酒顏自紅、與誰試快談、肅霜染丹
楓、自養剛健氣、奮然醫頽風、墓前低頭拜、不覺感慨叢、人生天地間、萬事一誠衷。

【刀劍鑑定家本阿彌琳雅氏來狀】

貴墨拜見仕候然者其後は存外の御疎遠に打過居候段平に御海容可被下候扱光
悦翁の事に付何歎可相認御下命に御座候間其後同翁に關し候事柄に付刀劍談
とも可相成事取調候得共何物も無之彼の乳母捨正宗の事は世人の能く知る事
なれども俗説にて事實に無之點多く其他にもこしらへ事而已多く實説とする

もの更に無之小生事無學不徳の者が彼是書候ては却て光悦翁の美德を缺候而
已にて光徳を顯すといふ事は出来不申と存候に付其内何歎事實發見致し候迄
暫時御見合置被下度御願ひ申上候略下

二十八日
日延僧主御座下

【中川忠順氏來狀】

拜啓近古の大藝術家光悦翁の爲に貴會御催の由拜承誠に聖代の美事と欣喜罷
在候小生もまた翁渴仰の一人に在之候へば是非所感の一節記述いたし度存居
候處去月末このかた病痾に犯され執筆意にまかせず遂に空しく期日を経過い
たし候段實に赧顔の至に御座候切角の御好意に背き候のみならず地下の翁に
對しても申譯これ無き次第可然御諒察願上候右久濶欠禮の御詫旁事情申上度
如此御座候空恐々謹言
十月十四日
光悦會御中

終

大正五年一月二十日印刷

大正五年二月一日發行

不許
複製

編輯者 光悦會

代表者 森田清之助

發行兼印刷者 山田直三郎

印刷所 合資商報會社

發行所

京都市寺町二條南
美術書肆 芸 艸 堂

202
407

